

平成21年9月8日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

平成21年9月16日（水）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 細谷 菜穂子 議員
- (2) 矢部 義明 議員
- (3) 平 　　ゆき子 議員
- (4) 加賀田 隆志 議員

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成21年9月16日（水）午前10時00分 開議

○議長（常泉健一君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は23名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（常泉健一君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は7人であります。

本日は質問順位1番から4番までとします。

それでは、順次質問を許します。

最初に、細谷菜穂子議員の一般質問を許します。細谷菜穂子議員。

（7番 細谷菜穂子君登壇）

○7番（細谷菜穂子君） 皆様、おはようございます。政和会の細谷菜穂子でございます。会を代表し、そしてまた、多くの市民を代表いたしまして質問をさせていただきます。

まず、田中市長におかれましては、御就任以来、連日の御公務をされ、インフルエンザ対策にも気を配り、財政健全化を進め44億円の削減をし、そして効果としては68億円、結果が出ております。本当にお疲れさまでございます。これからも強いリーダーシップをとっていただき、頑張ってくださいと思います。きょうはよろしく願いいたします。

さて、昨年来の経済不況は世界を揺るがし、地球規模に国際社会となった今、日本は外国に進出を大きくしてしまったがゆえに、大きな影響を受け、まだまだそのつめ跡は深く、深く、経済の立ち直りに時間がかかっております。

それとともに、8月30日の解散総選挙におきまして、日本の政権が民主党となり、日本国内外においても情報、メディアが大きく変わろうとしております。16日の本日午後には内閣総理大臣が決まり、各大臣が決定され、新政権が整うわけであります。こういう意味においても、

きょうは歴史的な日と言えます。鳩山政権が誕生になるであろうと思われませんが、投票をされた国民の一人一人の貴重な1票が責任の1票になるわけでございます。

そのような中で、NHKのアンケートによれば、「民主党政権に期待をする」は72%、その半面、「不安である」は78%あります。期待をするよりも上回っているということは、政権交代という4文字だけの投票だったのでしょうか。選挙結果は一晚のうちに出ますけれども、国民の生活は日々、毎日、毎日続くわけであります。決して軽々しいものではないはずで、公約に掲げているさまざまな手当や無料化など、深刻な少子高齢化、そしてまた人口減少時代、お金がない日本に無理な話と言わねばなりません。したがって、税金を上げる手立てに頼らざるを得ないのではないかと考えております。特に少子化の昨今では、経済効果が上がらなければなりません。政治と経済は切っても切れないところにあり、経済が安定しないと若い世代の雇用にも大きな影響を及ぼしてしまいます。また、政治と教育福祉も切っても切れない関係にあります。赤ちゃんから高齢者までの福祉も重要であり、赤ちゃんとは安心を与え、子供たちには教育のよい環境づくりをしてあげることが必須の条件であります。この政治と教育の問題は、民主党政権となってしまった以上、この日本において、もっと言えば、日本人において非常に憂慮するところであります。なぜならば、民主党の支持母体である日教組の影響が懸念されます。日の丸反対、君が代反対、道徳教育反対、日本を愛する心を明記した法案には抵抗を示す動きが心配されます。

平成18年に、60年ぶりに教育基本法が改正され、それを受けて、ことし4月から実施された新しい学習指導要領では、人づくりの大切さとして、道徳教育の充実などが盛り込まれました。これらが民主党政権になって骨抜きになってしまっただけで、戦後の教育で軽視された国を愛する心に重きを置く教育の立ち直りが少し上向いてきたところなのに、崩れてしまっただけで、いけないのであります。

また、ことしの春に導入されたばかりの教員免許更新制についても、廃止に向けての改正案を来年の通常国会に提出する考えを示しております。教員免許更新制は、10年ごとに5日間の講習を受け、授業の実技試験により5段階で評価されます。60点未満は不合格になり、2年以内の再講習で合格しないと免許失格ということでございます。車の免許と同じように、何年かごとに見直しや、社会の動向にあった教師の質を高めることは、人を教え育てるプロであるがゆえに大事なことであります。教師の試験に高い倍率で採用されても、保護者や子供たちとうまくコミュニケーションが図れない先生も多くなってきております。また、教師は自分の授業を客観的に評価される機会が極めて少ないことも原因の1つにはあります。そういう意味にお

いても、指導法を見直す機会として更新制は意味が大きいものがあります。

さらに、家庭や地域の教育力の低下が懸念される中、教育再生のかぎを握るのは教師であります。適切に評価し、また鍛える、そういう更新制を機能させなければマンネリ化になってしまい、子供から尊敬される先生は増えないということになります。

教育については、こういうことだけではありませんけれども、現在の日本の限られた財源で何が教育の質の向上につながるのかは、これから期待をするしかありません。

そこで、茂原市の教育について3点ほどお伺いをいたします。

1点目は、民主党政権になり、国の流れが変わりつつあると同時に、教育面にも変化が出ております。このような現状の中において、茂原市の教育姿勢のあり方を市長はどのように感じておられ、そしてまた、どのように考えておられるのか、まずお伺いをいたします。

2点目は、小中学校の通学区域の見直しについてでございます。全国的に少子化と人口減少期にあたり、通学区域の見直しや学校の統合が検討されております。8月31日付の千葉日報にも、銚子の小中学校を再編することが適当とする小中学校再編検討委員会の最終報告が出ておりました。児童生徒数がピーク時の昭和30年代と比べて4分の1に落ち込んだため、小中一貫校の設置も視野に、目標を3回に分けて統合も進めていくという記事がありました。我が茂原市でも7つの中学校と14の小学校があります。地域によっては、児童生徒数はまちまちではありますが、減少はゆがめない事実であります。私は、昨年9月の議会からこの問題を取り上げてまいりました。さらにこの前の6月議会におきましても取り上げさせていただきまして、お尋ねをいたしました。そのときの御答弁では、現在見直しについて検討をしております。23年の4月からは茂原市も新しい再編で進むということでございました。現在は再編作業をされておられて市のほうも大変御苦勞のことと思っておりますけれども、現段階の進捗状況をここでお尋ねをいたします。

3点目の質問は、茂原市では子供たちの安全を守るために、1つの方法策として、平成18年の2月より「わん！だふるタイム」を実施しております。平日の午後3時に放送が流れ、地域の子供たちは地域で見守りしようという考えはとてもよいこととあります。大賛成であります。さて、この「わん！だふるタイム」でございますが、3年前から放送されており、大体の住民の方は、子供たちが学校から帰ってくるので地域の見守りをお願いしますということなんだなと思っておられるようですが、先日、私もその時間歩いておりましたら、見守りにご協力くださっておられる方からこのようなお話がありました。その方は年齢が80歳くらいですけども、とてもお元気で、毎日お散歩をされております。「『わん！だふるタイム』って何です

かね」と私に尋ねてくれました。私はこのように答えました。「こんなふうにお散歩をしながら地域の子供たちの下校を、そして安全を見守ってあげる時間のことですよ。御協力ありがとうございます」と答えました。すると、その方は「年寄りにはよくわかんないね」というお答えでございました。確かに考えてみると、平日の3時ごろは放送を耳にするのは高齢者の方が多いのではないのでしょうか。改めて私は茂原市の広報に載せてある「わん！だふるタイム」の記事を見させていただきました。「わん！だふるタイム」イメージキャラクター「アンゼンちゃん」と「マモローくん」の絵があり、「この運動は、犬の散歩やウォーキングなどを登下校の時間に行うことで地域ぐるみで子供たちの安全を見守るものです」と書いてあります。地域の子供は地域で育てる思いは、大方の方は思っていると思います。そこで、この放送を「子供たちの下校の時間になりました」という言葉を入れて放送してみてもいいでしょうか。そうすると、あっ、孫たちが帰ってくるかなという気持ちになって、おじいちゃん、おばあちゃんも出てくるのではないのでしょうか。どなたが聞いても、だれが聞いてもわかるように日本語ではっきりと放送してあげたほうがより効果を上げる方法ではないのでしょうか。市ではどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

次に、2番目の環境整備についてお尋ねをいたします。

日々忙しく、時間に追われて茂原市内を歩いたり、自転車に乗ったり、車で移動したりしていると、道路のわきの花壇のお花や、あるいは公園の花がとてもきれいに目に入り、いやされます。心が和みます。花はだれが見てもきれいで美しく、心が安らぐものであります。

千葉県緑化推進事業や平成16年6月より始まった、この茂原市の花いっぱい運動がございました。この成果が伴い、それらの協議会の皆様と市の対応のおかげできれいになっており、本当に御苦労さまでございます。常にきれいに保ち、整備しておくことは大変なことであります。お花は季節との関係があり、管理が難しい面も多いと思います。駅前やあるいは道路のわきなど、まだまだお花が足りない感じもいたします。「もっともっと茂原市に花を植えよう」を合い言葉にして、各自治会などにお声掛けをして、でも、自治会だけでは足りません。なぜならば、自治会加入率は茂原市は60%であります。もっともっと浸透させるには、ボランティアの会、老人会、文化団体、幼稚園、保育園、小中学校の児童生徒にも呼びかけをして、自分たちができる範囲で茂原市に花を植えようの気持ちになって取り組んでみてはどうでしょうか。花は水やりなどの後の管理のほうが大変と考えられますが、各団体で責任を持ってやっていただけるように呼びかけることが大切と思います。

昨年度の茂原市の花代としての支出額は270万円でございます。予算をとり、せっかく花い

っぱい運動の強化をして、茂原市に花を植えよう。なぜこういうふうにお話を申し上げるかといいますと、なぜならば、22年、来年の9月にはキャラクター、チーバくんの「ゆめ半島千葉国体」があります。茂原市もバレーボールの会場になっております。ちょうど1年前でございます。この1年前の今から茂原市にもっともっと花を咲かせよう、そして元気をつけて明るい茂原市のイメージづくり、国体の関係者の方々がお見えになり、おもてなしの心、これは大切なことだと思います。こういう考えはどうでしょうか。市としてはどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

環境整備についてももう1点お尋ねをいたします。茂原市の環境美化として、道路わき、歩道、あるいは自転車道路、雑草が多く、はびこっており、通行する人に支障を来している箇所が目立ちます。草があるために歩道を歩けず道路を歩いてしまうことになり、安全面においても非常に危険であります。また、背の高い草がはびこっているとごみのポイ捨てもされがちです。先ほどの花の質問と同じように、千葉国体も近いですので、おもてなしの心ということから、市内の雑草の点検の強化をしていただいて、さっぱりと美しいイメージの茂原市の環境づくりにしなければならないと考えます。市としてはどのように対応されるのか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、3番目の質問でございます。地域公共交通会議についてでございます。

65歳以上が4割、20歳以下は2割、茂原市の住民の年齢による割合でございます。深刻化する少子高齢化ですが、高齢者にとって足の確保は重要であります。若い人の共働きの家も多く独居老人の方も多く、ひざが痛くてお医者さまに見ていただきたいけれども、車で乗せていてくれる人がいないという話はよく耳にいたします。そういう方々のためにも、8年前から茂原市では市民バスを走らせております。私は昨年9月議会から、この市民バスをもっともっと市民が利用しやすいように見直さなければならぬと訴えてまいりました。市内を4コースに分けて運行されておりますが、私は実際に乗ってみて、それぞれのコースにはそれぞれの土地の地元の思いが、切なる声があるということを感じております。この前の6月議会のときに市の御答弁では、10月には地域公共交通会議を開き、この市民バスのよりよい検討を図っていくという運びになりましたというお話があり、一歩前進した感じを受けております。また、並行して検討されております小中学校の通学区域の見直しですが、仮に学校が統合という形になった場合、今までよりも学校までの距離が遠くなってしまいう生徒も出てきます。そういう生徒のためにも、この市民バスの利用を図ることも検討の1つになるかと思っております。現在は、全国的にコミュニティバスはまちづくりには欠かせない存在でございます。市の活性化の

1つとして、バスの利用と市内でお買い物ができる1枚のカードをつくることもよい検討材料ではないでしょうか。いずれにいたしましても、極力、住民が利用しやすいように現状に見合った形にすべきと考えますが、市としてはどのように考えておられるのか。そしてまた、この会議が具体的にはどのようなものなのかお伺いをいたします。

以上で私からの1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（常泉健一君） ただいまの細谷菜穂子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。細谷菜穂子議員の一般質問に対しますお答えをしたいと思います。

まず、教育についてでございます。民主党政権になり、国の流れが変わりつつあると、教育面において変化が出てくると思われるがということなのですが、私は、教育という営みは、あすの茂原市、未来の日本をつくる極めて大切な課題ととらえて、私のマニフェストに盛り込み、昨年、市内のすべての小中学校を視察しました。そこで学校施設の老朽化や安全設備のおくれに大変大きな衝撃を受けました。早速、幾つかの修繕やAEDの設置に努力をいたしましたが、ことしはさらにハード面では、体育館、校舎の耐震化や小学校の遊具の更新等々、またソフト面では、指導主事やALTの増員を指示いたしました。今感じていることは、国家事業である教育の分野にはもっと国の補助を増やすべきだということでもあります。

民主党のマニフェスト、このマニフェストを見ますと、出産時に55万円の一時金を支給します。子ども手当は中学卒業まで月額2万6000円を支給します。公立高校生の授業料を無償化し、私立高校には年額12万円を助成します。大学生、専門学校生の希望者全員が受けられる奨学金制度を創設します。生活保護の母子加算を復活し、父子家庭にも児童扶養手当を支給します。空き教室などの活用で保育所を増やし、児童待機解消を目指します。このような施策をマニフェストとして掲げておりますが、子育て世代には大変喜ばれる施策であると思っております。しかし、私としては、それ以上に教育環境整備の面にも予算の増額をお願いしたいと考えております。

また、御質問の教育内容の変化につきましては、教育は中立であり、政治や宗教の影響を受けてはいけない部分でありますので、大きな変化はないと思いますし、また、あってはならないことだと考えております。

次に、地域交通会議についてお答えします。地域公共交通会議につきましては、関係する予

算等を本議会にお願いしており、10月に第1回目の会議を開催する予定で各種準備を進めております。

初めに、具体的な組織についてお答えします。会議の構成委員につきましては、道路運送法施行規則に規定されております関東運輸局千葉運輸支局、千葉県バス協会、千葉県タクシー協会、茂原警察署等に依頼し、20名以内の委員をもって会議を設置する予定でございます。

次に、現状に見合った会議にすべきとの質問でございますが、今回設置する地域公共交通会議につきましては、市民バスの運行内容について協議をお願いする予定でございます。市民バスは、交通空白地域を運行することにより、市民、特に高齢者等の移動制約者の利便性向上を目的として導入いたしましたので、今会議では、高齢者等の移動制約者の意見も反映されるように市民・利用者の代表として関係団体の方にも委員をお願いする予定でございます。

私からは以上でございます。あとは担当部局からお答えいたします。

○議長（常泉健一君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） おはようございます。教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、小中学校通学区域見直しについてお答えをいたします。通学区域見直しの進捗状況ですが、本年5月に市内小中学校21校の校長、あるいは教頭を茂原市小中学校通学区域研究委員に委嘱し、市内を4つのブロックに分け、分科会を組織して検討を行ってまいりました。去る8月に分科会でまとめた案について全体会で協議、検討を行い、研究委員会としての案が示されました。先日の議員全員協議会において説明したところですが、1点目は、西陵中学校と富士見中学校を統合し、校舎は富士見中学校を使用する案、2点目は、萩原小学校区内で、東中学校区の地域では、萩原小学校の卒業生のほとんどが茂原中学校に進学する中、当該地域の生徒のみが東中学校に進学することになっているため、孤独感、疎外感を感じ、中学校生活への適応に時間を要していることから、希望により茂原中学校への進学を認める学区選択区域を設定する案の2つの案を見直し案とすることにいたしました。通学区域の見直しは、児童生徒の教育環境の向上と生きる力を育むために実施するものであります。今後、本見直し案を関係自治会へ説明させていただきますが、児童生徒のために誠意を持って説明させていただき、皆様の御理解を得てまいりたいと考えております。

次に、「わん！だふるタイム」の放送についてお答えをいたします。子供たちが犯罪に巻き込まれるのを未然に防ぐため、市では地域の皆さんの御協力をいただく時間、「わん！だふるタイム」を設定しております。市民への周知につきましては、広報1月1日号にも掲載いたし

ましたが、この運動は、犬の散歩という身近な行為が子供たちの安全を見守るというすばらしいボランティアになることから、犬の鳴き声「ワン」とすばらしいという意味の「ワンダフル」をかけて、「わん！だふるタイム」としています。「子供たちの下校時間になりました」という言葉を入れて放送してはとの御意見ですが、学年により下校時間が違うため難しい面もありますが、夏休みなどは、「夏休みに入り子供たちが外で活動する機会が増えています」等の文言を入れ、少しでも市民の皆様にはわかりやすい内容になるよう工夫を凝らしております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

（市民環境部長 風戸茂樹君登壇）

○市民環境部長（風戸茂樹君） 市民環境部所管にかかわります環境整備の中の花いっぱい運動についての御質問にお答えいたします。

花いっぱい運動につきましては、自治会長連合会、長寿クラブ、連合婦人会、子供会育成連合会、商工会議所及び賛同する企業等の参加により、平成16年に茂原市花いっぱい運動推進協議会を設立し、従来から行っていた公共施設への草花の植栽、花いっぱいコンクールの事業と連携して取り組んでいるところであります。事業内容としましては、自治会長連合会への草花の配付、各自治会へのコスモスの種子の配付、公共施設への草花の配付、茂原駅前ロータリーへの草花の植栽等により、花と潤いのあるまちづくりに努めております。また、茂原市花いっぱいコンクールを春と秋に開催し、一般市民、各種団体、幼稚園、保育所、小中学校等の参加をいただき、環境美化意識の高揚を図っております。来年度は「ゆめ半島千葉国体」があり、茂原市も会場の1つになっていますので、花いっぱい運動をさらに充実してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります環境整備についてのうち、環境美化、通行者の安全のため歩道わきの草刈りを強化すべきと考えるが、いかがかとの御質問にお答え申し上げます。

歩道わきの草刈りににつきましては、歩道のない道路も含め、通行に支障を来している箇所を毎年実施しているところでございます。しかしながら、作業が一時期に集中するため、すべてにおいて早急な対応ができない状況でありますので、地域の方々にも御協力をいただきながら、今後できるだけ通行者の安全確保に努め、道路管理を行ってまいります。

また、点検の強化についてですけれども、日々道路パトロールを実施しておりますので、それらの中で強化してまいりたいと考えます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） ありがとうございます。

教育についての再質問を3点お伺いいたします。

教育は中立であるということですが、現行の教育基本法で定められた原則を守ることによってよしいということでしょうか。

それから2点目は、通学区域の見直しでございますが、市内を4ブロックに分けてそれぞれに住民説明会を開く予定はありますか。

3点目は「わん！だふるタイム」ですけれども、学年により下校の時間が違うということは、常識的に考えても、だれが見てもわかると思います。学年の低い1、2年生の下校が早いのではないかと考えられます。いずれにいたしましても、子供たちの下校の時間には変わらないわけでありますので、問題ないと思いますが、いかがでしょうか。

2番目の環境整備について再質問をさせていただきます。「ゆめ半島千葉国体」を1年後に控えているので、花いっぱい運動の強化、ぜひ呼びかけていただきまして、ボランティア、そして花いっぱい運動推進協議会の会員の皆様にも中心になっていただき、各団体、それぞれ市内の花を植える場所を再確認して、割り当てて地域に広げていく方法はどうでしょうか。

3番目の地域交通会議についての再質問をさせていただきます。2点質問させていただきます。

1つは、構成委員に地域の代表、自治会長さんなどのメンバーは委員に入っているのでしょうかということです。

2つ目の質問は、市民バスは市内を4コースに分けて運行されています。それぞれのコース別の住民の話し合い、そういう場を設ける予定はありますか。以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） それでは、教育部関係につきまして再質問にお答え申し上げます。

最初に、教育の中立と学校教育法の問題でございますけれども、議員御指摘のとおりでございます。教育は政治や宗教の影響を受けず、教育の目的及び理念は教育基本法に示されたとおりに考えております。

次に、通学区域の点でございますけれども、住民への説明ということでございます。先ほど御答弁いたしました、2つの見直し案について、関係する自治会等に対する説明は行わせていただく予定でございます。

なお、他のブロックにつきましては、今回変更がございませんので、今の現状においては説明会を開催する予定はございません。

次に、「わん！だふるタイム」の関係でございますけれども、下校時間が早い、遅いにかかわらず、いずれにしても下校時間になるのだから問題はないのではないかと御指摘でございますけれども、市民の皆様にはわかりやすいように、「わん！だふるタイム」については、設定当初ですけれども、「子供たちの下校時間になりました」という言葉を入れて放送しておりました。また、2時30分に、少し早めて放送したこともございます。その節において、既に子供が帰宅しているのでうるさい等、そういう苦情が多数寄せられました。その結果、今現在の内容になっているところでございます。そういう点での対応でございますので、今後、さらに市民の方々にわかりやすいような形の対応を研究してまいりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

○市民環境部長（風戸茂樹君） 環境整備についての御質問にお答えいたします。

「ゆめ半島千葉国体」を控えまして、花いっぱい運動の強化とのことですが、現在取り組んでおります花いっぱい運動の充実のため、茂原市花いっぱい運動推進協議会の会員に、花の植栽場所の拡大、花のプランター設置場所の確保等について協力を要請していきたいと考えております。また、花の植栽、管理のためのボランティアの募集についても、千葉国体茂原市実行委員会と連携をとりながら検討してまいりたいと考えております。

次に、地域交通会議についての御質問でございますが、委員の構成につきましては、市民・利用者の代表として、自治会や福祉団体等に委員をお願いする予定でございます。コース別の住民要望の会の設置につきましては、現時点では予定をしておりません。市民・利用者より寄せられました各種要望につきましては、必要に応じて公共交通会議の中で協議することになると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（常泉健一君） 細谷菜穂子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） ありがとうございます。3点ほどさらに質問させていただきます。

市長にお尋ねいたします。教育面についてですけれども、茂原市の子供たちに今、何を一番

地域で教えなければならないと考えておられますか。

2番目は、通学区の見直しは、今後住民への説明と理解が一番大変になると思われま。地域の歴史や過去の人の思いなどがあるために、いろいろと大変な御苦勞があると思われま。が、しかし、学校に通うのは子供たちであるわけですから、子供たちの意見を尊重して、家族での話し合いも大切と考えま。が、いかがでしようか。

それから3点目は、せつかく地域公共交通会議です。ので、地元の住民の声が生かされた会議であり、実践策を生むものにならないと意味がないと考えま。が、その点をお伺いいたしま。す。

以上、3点、再度お伺いいたしま。す。よろしくお伺いいたしま。す。

○議長（常泉健一君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めま。す。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 教育について、今の茂原市の子供たちに一番何を教育しなければならないかというようなことな。ん。です。が、これはあくまでも私的な意見ですけれども、今一番子供たちに求められているというのは、私はやっぱり徳育ではないかなと思。て。お。り。ま。す。一番好きな言葉で、富国有徳という言葉があります。国が富むというためには、やはり徳をもって、そして国につかえていくと、そういうようなことで国が栄えていくというよう。な、いわば子供たちにどうしても自分たちの持った方向性をいい方向に常に持。て。い。く。よ。う。に、そして強い信念でもって悪いほうには立ち向。か。つ。て。い。く、悪いほうに入らないようにしていくと、そういう教育をしてい。っ。て。い。た。だ。け。な。ら。ば。な。と。思。っ。て。お。り。ま。す。と。か。く。今の子供たちは弱い面が強くどうも見えるところもござい。ま。し。て、特に昨今マスコミ等で話題になってお。り。ま。す。け。れ。ど。も、覚醒剤とか大麻とか、そういう薬物におぼれるような子供たちがかなり蔓延しているというよう。な。話。も。耳。に。し。て。お。り。ま。す。の。で、そういう意味で、自分自身が強くなるための教育、そういうことによ。つ。て。国。も、徳を積む子供たちによ。つ。て。栄。え。て。く。る。の。で。は。な。い。か。と。思。っ。て。お。り。ま。し。て、そういう教育をお願いしたいなと思。っ。て。い。る。と。こ。ろ。で。あ。り。ま。す。

それから、通学区の見直し、家族の意見を聞いてということな。ん。です。け。れ。ど。も、私も昨年、先ほども申し上げましたように、学校訪問をいろいろさせていただきました。その中で一番感じたことは、今の教育現場の中で、自分たちがやりたいと思。っ。て。も。で。き。な。い、部活を通してやりたいと思。っ。て。も。で。き。な。い。というよう。な、実際に目にした学校がござい。ま。す。そういう学校を見てみま。す。と、その子供たちにとっては貴重な、中学生なら中学生の3年間、台無しにしてしまうような思いもござい。ま。し。て、できるならば、学区の編成をしてい。っ。た。ら。ど。う。か。な。という。こ。と。で。話。を。し。て。い。っ。た。と。こ。ろ。で。ござい。ま。す。それ以外にもいろいろな問題があると思。い。ま。す。け。

れども、一番印象に残ったのは、例えば野球をやりたくても、あるいはサッカーをやりたくても生徒が集まらない、こういう現実がございます。そういう子供たちはどうするかといたら、ほかの学校に行ってもできるかといっても、なかなか、中にはやっているところもありますけれども、そういうことが物理的にできないようなケースが多々見受けられますので、できるならば、そういうところだけでも、子供たちの将来のことを考えたら、またそういう子供たちの中からイチロー選手のような選手が出るやもしれませんので、そういった芽を摘むことは避けたいなと思っておるところでございます。ですけれども、家族の意見も当然聞きながら、また、その立場、立場の自治会の意見も聞きながら話を進めていかなければいけないということでございます。今大変な時期でございますけれども、先ほど言ったように、基本の線を崩さないような形で、子供たちのためにというような思いでやっていったらいいのかなと思っております。私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

○市民環境部長（風戸茂樹君） 地域交通会議についての御質問にお答えいたします。先ほども答弁いたしましたけれども、市民や利用者の代表者の方々がこの中に入っておりますので、おっしゃられるような意見につきましては、十分反映されるものと私どもは考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（常泉健一君） 以上で細谷菜穂子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時50分 休憩

☆ ☆

午前11時00分 開議

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、矢部義明議員の一般質問を許します。矢部義明議員。

（3番 矢部義明君登壇）

○3番（矢部義明君） おはようございます。もばら21の矢部義明でございます。会派を代表して一般質問をさせていただきます。お聞き苦しい点などあろうかと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

茂原市では、昨年、田中市長が就任し、ことしはアメリカでオバマ新政権が誕生、そして千葉県では森田新知事が、また、つい先日の総選挙においては、政権選択という観点から、圧倒的多数において民主党が勝利し、きょうの午後には新政権が発足すると思っております。まさに変革

のときを迎えていると実感しております。我々が今までに経験したことのない変革の流れを目の当たりにし、日本国の尊厳と国民生活の安定のため、民主党の新政権運営に大きな期待を寄せるところでございます。

私は、必ずしも大きな変革がよいとは思いませんが、私の信条であります「進化は力である」という言葉が好きで、今、当市において行政、議会はもとより、市民の皆様においても人間力の進化を必要とする時期にきているのではないかと考えております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1 番目の市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。

1 項目めの政権交代後の市長の政治姿勢についてでございます。1 点目は、民主党への政権交代は、国政を初め、県政、市政に対しどのような影響があり、また、今後どのように取り組んでいかれるお考えかお伺いいたします。

2 点目は、民主党のマニフェストには、新聞報道等で御存じかと思いますが、八ツ場ダム事業の凍結など、公共事業の見直しが盛り込まれています。圏央道を初め、長生グリーンライン等、当地域の公共事業に対しどのような影響を及ぼすとお考えでしょうか。お伺いいたします。

2 項目めの行財政改革の取り組みについてでございます。1 点目は、道半ばである行財政改革の成果は、現在どのような状況でしょうか。お伺いします。

2 点目は、行財政改革と市民サービスの向上は同時に進めるべきではないかと私は考えますが、改革を推し進めていく中でどのような市民サービスの向上に取り組んでおられるのかお伺いします。

3 点目は、今後どのような市民サービスの提供を考えているか、具体的にお伺いします。

2 番目の医療問題についてお尋ねいたします。

1 項目めの産科、小児科救急医療の充実についてでございます。1 点目は、市長の御尽力により、2 次待機救急医療の空白日がほぼ解消されましたが、産科、小児科に関しては市民の不安が解消されていない状況です。産科、小児科医療の現状と今後をどのようにお考えのかお伺いいたします。

2 点目は、長生地域、また地域外の産科、小児科医師の協力を得て、長生病院を中心とした産科、小児科救急医療体制を構築することができないかお伺いいたします。

2 項目めの公立長生病院の拡充についてでございます。長生病院 A 棟などは老朽化が進み、充実した医療を提供できない状況です。広域議会や首長間にて協議されていることとは思いますが、地域の中核病院としての機能を十分に発揮するため、新聞報道等で報じられている地域医

療再生基金の活用など、具体的な取り組みを考えておられるのかお伺いたします。

3番目の教育問題についてお尋ねいたします。

1項目めの新型インフルエンザ集団感染対策についてでございます。1点目は、市内各校で新学期を迎え、学校生活が始まり、本市においても速やかに新型インフルエンザ対策本部が設置されているところではありますが、学校を中心とした教職員、児童、生徒、保護者への感染対策はどのような状況でしょうか。お伺いたします。

2点目は、子供が感染した場合の保護者への感染防止対策の周知、また家族が感染した場合の子供への感染防止対策の周知はどのように実施しているのかお伺いたします。

2項目めの学校給食公社についてでございます。1点目は、茂原市においては昭和56年に中央学校給食共同調理場を設置すると同時に、学校給食の運営にかかわる経費削減を目的とした茂原市学校給食公社が設立されました。設立後30年近くが経過した今日、社会状況の変化により、給食調理が事業として成立する今、各自治体の学校給食を初め、多くの病院、福祉施設等で給食の提供が民間委託に移行している中で、茂原市学校給食公社を存続させていく意義があるのかお伺いたします。

2点目は、共同調理場事業への委託先選定にあたり、公募型プロポーザル方式での事業者募集を実施すると聞き及んでおりますが、参加要件及び提案の評価基準など、骨格が既にでき上がっておられましたらお聞かせください。

4番目の農業問題についてお尋ねいたします。

1項目めの無農薬空中散布についてであります。安全・安心な食の確保及び農薬による周辺環境への影響を配慮する環境保全型農業を推進している野田市では、エコファーマーの一環として、無線ヘリコプターによる玄米黒酢散布を実施しております。当市内の一部地域においても、農薬空中散布後、ほたるが一斉にいなくなってしまうという御意見をお聞きすることがあります。当市においても、農家の協力を得て玄米黒酢散布実施に向けた取り組みをするお考えがあるのかお伺いたします。

2項目めの農業後継者の育成についてであります。1点目は、農業後継者の確保をどのように取り組んでいるのか、また、今後どう対応していくお考えかお伺いたします。

2点目は、各地域においてリーダーとなる若手農業経営者の育成についてお尋ねします。後継者の育成には安定した農業収益が必要で、食える農業、稼げる農業への転換をしない限り、農業後継者の減少には歯止めがきかないと考えます。若手農業経営者の育成についてどのようにお考えかお伺いたします。

5番目の地域整備問題についてお尋ねいたします。

1項目めの地籍調査事業の推進についてであります。国土調査法に基づく地籍調査は、昭和26年に事業が開始され、土地をめぐる行政活動、経済活動すべての基礎データを構築する事業で、全国すべての地域において完了されるべき国家事業です。我が千葉県での進捗率は全国ワースト5という状況であります。長生郡内の長柄、長南、睦沢、長生など、各町村では議員説明会を実施し、事業化に向け取り組んでいこうという状況ですが、本市においてはどのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

2項目めの道路・水路の整備についてであります。1点目は、長谷地先の市道延伸についてお尋ねいたします。長谷地区から緑ヶ丘に至る道路は車両の通行はできませんが、自転車等による通学、日常生活用の道路として利用されております。地域の利便性の向上につながる市道整備をどのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

2点目は、茂原卸商業団地西側排水路の整備についてお尋ねいたします。現在、土砂等の堆積により浚渫が必要な状況ですが、雨天時には排水路にバイパスから茂原環状線までの区域の水が集中し、危険な状態となります。また、流末は県道千葉茂原線を横断し豊田川に接続しています。抜本的な排水路整備についてどのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終了いたします。御答弁、よろしくお願ひいたします。

○議長（常泉健一君） ただいまの矢部義明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 矢部義明議員の一般質問に対しますお答えを申し上げたいと思います。

まず、市長の政治姿勢についてということであります。政権交代後の政治姿勢、民主党政権になってどうなのかということなんですが、本日、衆議院議員選挙後の初の特別国会において、首班指名により民主党を中心とした新内閣が誕生することになります。新内閣の政権運営には多くの国民が期待をしているところであり、特に国と地方の協議の場を設けて地域主権を確立していこうという施策には、私も大いに関心を持っているところであります。具体的に申しますと、地方分権改革推進委員会で言われているように、国民にもっと近いところで権限と責任を持って地方自治を行うのがベストであるということ、また、地方でできることはすべて地方で行い、地方にできないことだけを補完的に国が行うというもの、まさに地方に自由をとというようなことでもあります。去る9月9日には、民主党代表と地方6団体の代表による会談が行われ、地方分権などをめぐる国と地方との協議を新政権発足後、速やかに開始することとしてお

ります。今後も、これら国の動向を十分に注視しながら、県及び諸団体との連携を図り、的確な対応をしてみたいと考えております。

次に、公共事業等の見直しがある中で、地域での公共事業というようなことですが、本市にとりまして、圏央道や長生グリーンライン等の公共事業は、新たな人の交流や物流による地域経済の発展を促進するという、地域の活性化を図る上で必要不可欠な事業と認識しております。公共事業の見直しにつきましては、その動向を注視していくとともに、本地域が見直しの対象となる場合には、市長会を通して地方6団体と連携し、新政権に強く要望をしてみたいと考えております。

次に、行財政改革の今後の取り組みで成果はどうかということですが、行財政改革につきましては、平成8年度に、新しい視点に立って不断に行財政改革に取り組み、行政水準の維持向上を図ることを基本理念に、茂原市の新しい行財政改革大綱を策定し、以来、平成18年度まで第1次から第3次の実施計画を策定し、行財政改革の推進に努めてまいりました。191項目の取り組み項目を設定し、そのうち156項目についておおむね目標を達成し、約32億円の財政効果を上げることができました。現在、第3次実施計画までの検証と成果を踏まえ、平成20年度から平成22年度までの第4次実施計画を策定し、さらなる行財政改革の推進に努めております。第4次実施計画の平成20年度の進捗状況につきましては、41の取り組み項目中、約7割の29項目が30%以上の進捗状況となっており、3か年計画の初年度としては順調に進捗しているものと考えております。

また、並行して、市財政の危機的状況を受け、平成18年度から平成22年度までの計画期間とする財政健全化計画を策定し、より一層の行財政改革に取り組んでおります。平成20年度までの成果ですが、市税の確保を柱とする歳入増収策で約9億6900万円、総人件費の抑制や物件費の削減、特別会計の健全化等を柱とする歳出削減策で約74億6200万円、合わせまして約84億3100万円の財政効果を上げることができました。このことによりまして、財政健全化計画の大きな目標であります財政収支の均衡を保つことができたものと考えております。

また、もう一つの目標であります債務負担行為残高の削減につきましては、3年間で約27億7300万円の削減を図ることができ、目標を上回る削減額となっております。財政健全化計画は、茂原市にとりまして大きな成果を上げたものと考えております。これもひとえに市民の皆様並びに議員各位の御協力の賜物と考えております。

次に、行財政改革の中で、市民サービスの向上はどのように取り組んでいるかということなんですが、行財政改革大綱第4次実施計画では、さわやかで開かれた市政の推進を初めとした

4つの基本目標を掲げ、41の項目に取り組んでおります。実施計画は、事務事業の見直しや財政の健全化などが主体となっておりますが、子育て支援体制の充実や日曜開庁の実施、災害時の要援護者支援対策など、市民サービスの向上にも取り組んでおります。また、財政健全化計画では、原則として、新規事業は実施しないこととしておりましたが、計画推進の結果、公共施設のアスベスト対策や小中学校の耐震化の促進、さらにはJR茂原駅のエレベーター設置等、市民生活に関連した緊急かつ重要な多くの事業を実施することができました。

次に、どのような市民サービスを提供することを考えているかということですが、本年4月に設置いたしました行財政改革推進課を中心に、さらなる事務事業の見直しを図りながら、現行の制度や手法を見直すことにより、事務の合理化や経費の節減を図り、新たな市民サービスの創出に努めてまいりたいと考えております。また、第4次実施計画に掲げました41の取り組み項目につきましては、その進捗状況に違いがあることから、行財政改革推進課において個々に十分精査し、進捗状況にあわせてA、B、Cの3段階に分類し、それぞれに的確な進行管理を実施することにより、計画の着実な実施に努めてまいります。今後も、さらなる行財政改革に取り組み、市民ニーズを的確に把握し、できる限り市民要望にこたえてまいりたいと考えておりますので、より一層の御理解と御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に、医療問題であります。長生病院の産科、小児科の充実についてということですが、長生病院の産婦人科、小児科の常勤医師はそれぞれ1名ずつで、現状では産科医療や小児救急に十分対応できないのが実情であります。このような状況の中、産科の充実といたしましては、総合周産期母子医療センターである亀田総合病院にコーディネーターが配置され、妊婦の救急の受け入れができる体制を整備しております。今後、長生病院としましては、医療関係団体や大学病院、あるいは医師あっせん機関等に医師確保の働きかけを継続するとともに、医療スタッフの働きやすい環境の整備に努め、地域医療の拠点として充実を図ってまいりたいと考えております。また、小児救急につきましても、長生郡市救急医療体制検討委員会でコーディネーター体制の整備ができるよう検討してまいります。

次に、長生地域の産科、小児科の医師の協力を得て、長生病院を中心とした医療体制をということですが、長生地域において産科を行っている医療機関は民間の2施設、また小児科の専門医は9名という状況であり、限られた医療資源の中でそれぞれ地域医療に取り組まれています。これらの医療資源を集約し、長生病院を中心とした医療体制の整備を図ることは大変有効な施策であると考えております。このため、公的医療機関である長生病院と民間医療機関の医師の協力体制ということで解決しなければならない課題もあるかと思いますが、今後、長生

郡市救急医療体制検討委員会及び茂原市長生郡医師会等の関係機関で検討させていただきたいと考えております。

次に、長生病院の拡充についてでございます。地域医療再生基金は、救急医療の確保や地域の医師確保など、地域における医療課題の解決を図るため、都道府県が策定する地域医療再生計画に基づく都道府県の取り組みに対しまして国が支援しようとするものであります。県の医療審議会は、香取・海匠及び山武・長生・夷隅の保険医療圏で地域医療再生計画をまとめることとしております。長生病院は、山武長生夷隅保険圏の中核病院として、3次救急医療機関の補完的役割を果たす救急基幹センターとして位置づけられており、長生郡市における2次救急医療体制においても中心的な役割を果たしています。このため、この救急基幹センターとしての機能の充実を図るためには抜本的な整備が急がれている状況であり、ぜひとも、この基金を活用して効果的な事業が行われるよう県及び関係機関に強く働きかけてまいりたいと考えております。

次に、学校給食公社の問題であります。昭和56年の学校給食公社の設立目的は、給食の充実発展の推進と将来への学校給食における行財政経費の節減であります。公社の設立から28年の間に、学校給食業務の運営の合理化を図ってまいりましたが、現在においては、経費節減の目的はほど遠いものとなっております。平成19年度調査では、県内の学校給食調理業務の民間委託の状況は、36市のうち24市、67%に上っております。このように多数の民間業者が給食業務に参入している現況での給食業務の民間委託は、時代の趨勢であると考えております。このことは、6月4日開催の教育委員会会議においては、共同調理場管理規則の一部改正を行い、公社を含めた複数の民間業者の共同調理場への参入を可能にしたところでございます。

私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（常泉健一君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育の問題についてお答えをいたします。

初めに、学校における新型インフルエンザ対策についてお答えをいたします。学校における新型インフルエンザ対策としては、教員においてはみずからの健康管理を徹底し、発熱等の症状がある場合は早めに医療機関で受診する、出勤を控え休養する等の適切な行動をとるよう周知徹底をしております。保護者及び児童生徒については、人ごみの回避、マスクの着用、うがい、手洗いの励行、ほかの人に咳やくしゃみをかけない咳エチケットの徹底を指導しております。

なお、現在、小中学校及び幼稚園の職員室、保健室を含む全教室にスプレーボトルに入れたアルコール除菌液を配置しております。それを使いまして、発熱の症状のある児童生徒が保健室で休養する際の児童生徒及び看護する教職員の手や指の消毒、教室のドアの取っ手や発熱症状のある児童生徒の机等の消毒等を実施し、感染拡大の防止に努めております。

次に、子供が感染した場合の保護者への予防対策、また、家族が感染した場合の子供の予防対策の周知についてお答えをいたします。子供が感染した場合の保護者への予防対策の周知としては、登校前に家庭で検温を含めた健康観察を行い、平熱よりも高い等の場合は登校を控え、必要に応じて医療機関で受診すること、医療機関でインフルエンザに感染していると診断された場合は、マスクの着用や咳エチケットを徹底させることを学校から保護者に対して文書により周知徹底を図っております。家族が感染した場合の子供の予防対策としては、保護者に対して、家族が感染した場合には必ず学校に連絡することとし、その際に家族間の感染状況も含めて連絡するように周知しております。また、各学校は、他の児童生徒への感染を防ぐため、保護者からの連絡に基づき、学校間で連絡を取り合うなど、情報の共有化に努めております。今後も保護者との連絡を密にするとともに、情報収集に努めてまいります。

次に、給食問題でございますが、公募型プロポーザルに参加する業者に求める提案内容についてお答えをいたします。今回のプロポーザルの実施によりまして、平成22年度からの学校給食は、受託業者が現在の共同調理場で調理することは変わりませんが、食材は公社委託から市が直接購入することになります。業者選考にプロポーザル方式を採用した理由は、安全性の確保を図りつつ、民間会社の技術や創意工夫を取り入れ、単に入札価格だけの業者決定ではなく、給食の持つ特殊性や給食の質も考慮して業者決定を図るものです。プロポーザルの主な業務は、調理・洗浄業務であります。教育委員会といたしましては、正規社員の定数を設定して安全面の確保をし、調理につきましては、従事者の担当業務、資格、経験年数や衛生管理等を仕様書により厳しく基準を設けて対応しますので、質の低下の心配はないと考えております。

次に、業者に求める提案の内容でございますが、仕様書による市としての基本的な条件を掌握した上で、各社の独自性を提案してもらうものです。具体的な主な内容は、1、安全で安心な学校給食を提供するための基本的な考え方。2、おいしい給食をつくる調理の提案。3、衛生管理体制に関する提案。4、緊急時における対応策。5、調理従事者の配置体制及び代替体制。6、研修計画等であります。今後、10月上旬にプロポーザルの公告をして募集を開始し、11月下旬に業者決定のスケジュールで事務を進めていく予定でございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 経済部長 川崎清一君。

(経済部長 川崎清一君登壇)

○**経済部長(川崎清一君)** 経済部所管にかかわります農業問題についての御質問にお答え申し上げます。

最初に、無農薬空中散布について、農家の協力を得て玄米黒酢散布等に移行する考えはないかとの御質問でございますが、水稻病虫害防除事業は、イモチ病と主要害虫でありますカメムシ等の防除のため、市内約540ヘクタールを対象に、7月下旬に実施したところでございます。近年、減農薬や食の安全・安心への関心が高まる中、農薬にかわり玄米黒酢が県内においても散布されており、イモチ病には効果があるとのことでございます。市といたしましては、今後、茂原市植物防疫協会におきまして、玄米黒酢の効果を十分見きわめるとともに、害虫対策も考慮し、長生郡市植物防疫協会等と連携を図りながら協議、検討を進めてまいります。

次に、農業後継者の育成について、農業後継者の確保をどのように取り組んでいるのか、また、今後の対応はとの御質問でございますが、農業を取り巻く環境は厳しく、新規就農者を含めた農業後継者は非常に少ない状況でございます。農業後継者の育成対策といたしましては、現在、長生農林振興センターにおきまして、農業経営体育成セミナーを開催し育成を図っているところであり、本市からは4名が参加しております。市といたしましても、県と協力し、受講生に対しできる限りの支援をするとともに、指導農業士などの担い手による営農指導や就農者の受け入れ、制度融資の活用など、各種農業関係機関と連携しながら後継者確保に努めてまいります。

次に、農業後継者の育成について、各地域において若手の経営者、リーダーを育てていく必要があると思いますが、その取り組みはどのように考えているのかとの質問でございますが、農業者の高齢化や担い手の減少が大きな問題になっており、若手の経営者を育成していくことは非常に重要だと考えております。市といたしましては、担い手となり得る認定農業者の育成やセミナーへの参加を積極的に進めるとともに、今後は県及び農業関係機関、認定農業者、大規模農家を含め、担い手協議会組織を立ち上げ、リーダーの確保に努めてまいります。また、農業委員会と連携し、集落営農の組織化が図れるよう努めてまいります。以上でございます。

○**議長(常泉健一君)** 都市建設部長 古市賢一君。

(都市建設部長 古市賢一君登壇)

○**都市建設部長(古市賢一君)** 都市建設部所管にかかわります地域整備問題についてのうち、地籍調査事業の推進、地籍調査についてどのように取り組んでいくのかという御質問にお答え申し上げます。地籍調査につきましては、現在、未着手となっておりますが、基礎的調査であ

る都市再生街区基本調査が平成17年度から平成18年度に国土交通省によって実施され、人口集中地区内には街区基準点が合計144点設置されております。さらに今年度は、土地活用促進調査が実施されることにより、地籍調査に着手できる条件は、国により十分整えられると思われまますので、茂原市も一日も早く事業着手できるように次期基本計画の中で検討してまいりたいと考えております。

続きまして、道路・水路の整備のうちで、長谷地先の緑ヶ丘までの市道の延伸についてどのように考えているかとの御質問です。御質問の長谷地先から緑ヶ丘へつながる道路の整備につきましては、県道茂原環状線から緑ヶ丘へのアクセス道路として、現在、市道2級20号線及び市道3級7119号線、約1700メートルの整備を行っているところです。緑ヶ丘までの市道認定されていない約200メートル区間につきましては、当初、緑ヶ丘の区域として計画され、造成工事の中で道路整備を行う計画でありましたが、その後、区域の見直しにより事業区域外となったため、道路整備が行われず、現在の状況となっております。この区間は、幅員も狭く、車の通行が困難な状況であるため、整備することにより地域の利便性が向上すると認識しておりますので、現在整備中の2路線の完成後、本区間の改良工事に着手できるよう努力してまいります。

最後に、道路・水路整備の中の卸売団地の西側から豊田川までの排水路の整備についてどのように考えているかとの御質問です。卸売団地西側から豊田川までの排水路は、農業用と生活用の排水として利用されておりますが、大雨時になると下流部の豊田川合流点より県道千葉茂原線間が未改修なため、その上流域が冠水してしまう状況であります。しかし、未改修区間に土地改良事業時の換地漏れが一部あり、現在、更生事務の手續を両総土地改良区本納出張所と関係地権者との間で進められております。したがって、市といたしましては、更生事務が終了した後、合流点より計画的な改修に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。矢部義明議員。

○3番（矢部義明君） 御答弁ありがとうございました。それでは、要望も含めて何点か再質問をさせていただきます。

まず、行財政改革の推進についてですが、財政状況が非常に厳しい中、市民の皆様を初め、職員にも大変な御苦勞をおかけしておりますが、市民生活の安心、安定を大義として、今後より一層の御尽力をしていただきたいと要望いたします。

次に、新型インフルエンザ集団感染対策についてでございますが、当市では既に対策本部が

設置されていますが、私は、担当課同士の密な連携が必要ではないかと考え、学校教育課と健康管理課との連携についてはどのような対応をしておられるのかお伺いします。

次に、茂原市学校給食公社でございますが、平成21年度財団法人茂原市学校給食公社歳入歳出予算書によると、給与、職員手当等の予算は、職員数29名分で約1億7000万円を計上し、これには退職金や社会保険、厚生年金などの共済費は含まれておりません。単純計算で、職員1人あたり約600万円の人件費となります。さらに、職員とは別にパート賃金として約2000万円を計上しています。現状、かなり高額な人件費をかけ運営されていると認識しております。このような実情を踏まえ、公募型プロポーザルへ参加し、調理事業者として選定されるとは到底思えないところですが、教育委員会としてどうお考えでしょうか、お伺いいたします。

また、もしも学校給食公社が事業者として選定されなかった場合、職員の処遇をどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

次に、農業問題についてですが、私の認識不足で申しわけございませんが、茂原市植物防疫協会と農業経営体育成セミナーの内容についてお伺いいたします。

次に、地籍調査事業の推進についてでございますが、この事業で得られた基礎データは、GISシステムを活用した公共物の管理を初め、税の適正化、農地の管理、公共事業の効率化、災害復旧の迅速化など、多種多様な利用価値が見込まれる中で、全庁的な検討会議などを設置するお考えはあるのかお伺いいたします。

次に、道路・水路整備でございます。長谷地先の道路延伸についてですが、地域の高齢化が進む中で、道路整備が進めば、病院、銀行、郵便局、スーパーなど、緑ヶ丘の諸施設が利用できますので、高齢者を初め、地域住民にとって念願でありますので、鋭意御尽力を継続していただきたいとともに、茂原卸商業団地西側の排水路整備についても、昨今のゲリラ豪雨等もございします。計画的な整備をしていただけますよう要望いたします。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） 教育問題の再質問にお答え申し上げます。

最初に、新型インフルエンザ対策の担当同士の連携ということでございますけれども、インフルエンザによる出席停止数や学級閉鎖の状況など、市内の学校及び幼稚園での感染状況の情報を学校教育課と健康管理課とで共有し、感染拡大防止措置を講じているところでございます。先ほど御答弁いたしました、小中学校及び幼稚園の消毒液の配置も、その感染拡大防止措置

の一つでございます。今後も、健康管理課との連携を密にし、拡大防止に努めてまいります。

次、給食公社問題でございますけれども、人件費の予算から考えて選考が難しいのではないかと、教育委員会としての考えはどうかということでございます。その点につきまして、茂原市の予算には委託料の計上であり、公社分の人件費としての計上はしてございません。その上で、先ほどの御答弁でございますけれども、プロポーザルでは給食の安全・安心及びおいしさなどの提案を求める予定でございますが、委託料としても重要な条件となります。よって、他市の委託料から考えますと、公社には一層の研究をしていただく余地があるものと考えております。

次に、受託できなかった場合の職員の処遇ということでございますけれども、公社職員の処遇は、使用者である公社理事会が決定することであり、市及び教育委員会はお答えする立場にはございませんが、公社より依頼がございましたら、その場合においては検討させていただくということで御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（常泉健一君） 経済部長 川崎清一君。

○経済部長（川崎清一君） 農業問題についての再質問にお答えを申し上げます。茂原市植物防疫協会と農業経営体育成セミナーの内容についての御質問でございます。

最初に、茂原市植物防疫協会は、植物防疫に関する事業の推進、発展を図り、農業経営の安定に寄与することを目的とし、JA長生を会長とし、茂原市、わかしお農業共済組合等の7団体で組織されております。主な事業の内容といたしましては、無人ヘリコプターによる水稻航空防除の実施、防除事業の調査・研究、優良農薬の普及及び検討等でございます。

次に、農業経営体育成セミナーでございますが、平成15年度より長生農林振興センターが主催し、長生地域の20代、30代の若い農業者の経営能力の向上を目指し、次世代への農業を担う人材の育成を行っております。平成21年の受講生は13名であり、茂原からは4名が受講しております。研修期間は3年間で、1年目は農業の基本的な知識の習得、2年目は専門的な技術の習得、3年目に総合研修として、この先2年間の短期的な将来計画を立てるなど、経営能力の向上を目指す研修を行っております。講師は主に県の普及指導員が担当しております。

なお、既に21名の方々が受講されまして、各地域で活躍しております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります地域整備問題の中の地籍調査事業のデータの利用にあたって、全庁的な検討会議などを設置する考えはあるかとの再質問でございます。地籍調査事業の推進による効果は、土地にかかわるあらゆる行為のための基礎デ

一タとなり、市行政の多くの部門で大いに役立つものと認識しております。御質問の検討会議などの推進体制につきましても、検討項目に含めて考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 矢部義明議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。矢部義明議員。

○3番（矢部義明君） 御答弁ありがとうございました。

各要望事項について誠意を持って取り組んでいただきますとともに、関係する組織と関係者の皆様が進化されることを期待しまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（常泉健一君） 以上で矢部義明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時51分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（9番 平ゆき子君登壇）

○9番（平ゆき子君） 日本共産党の平ゆき子でございます。

きょう、民主党中心の新政権が発足いたしました。今回の総選挙で自公政権の自民党は119議席へ議席を3分の1に激減させ、公明党も31議席から21議席に大きく後退させ、自公政権は退場することになりました。私どもは、この結果を日本の政治にとって前向き大きな一歩であり、新しい歴史のページを開くものとして心から歓迎するものです。今回の結果は、単に自公政権が崩壊しただけではありません。財界中心、日米軍事同盟中心という2つの政治悪を特徴とする自民党政治そのものがもはや通用しなくなり、その崩壊過程が始まった、ここに今回の総選挙の歴史的意義があることを強調したいと思います。大企業が栄えれば国が栄える、この掛け声で、半世紀を超えて異常な財界中心の政治が続けられてきました。それがもたらしたのは何だったのか。派遣、パートなど、不安定雇用が働く人の3人に1人、若者や女性の2人に1人まで広がりました。懸命に働いても貧困から抜け出せない働く貧困層と呼ばれる人々が1000万人を超えました。医療、年金、介護、障害者福祉など、あらゆる分野で社会保障が危機に瀕しています。農林水産業と中小零細企業が衰退に追い込まれ、地域経済と地域社会が崩壊

しつつあります。ごく一握りの大企業が巨額のもうけを上げたが、国民の暮らしからは安心も希望も奪われ、貧困と格差が社会を覆った。大企業栄え国滅ぶ、これが自民党政治の帰結でした。

外交においても、日米同盟を絶対化し、何かといえば軍事で事を構えることしか考えない軍事偏重の政治が変化しつつある世界で、全く通用しなくなりました。その象徴がイラク戦争への態度です。麻生首相は、イラク開戦支持は誤りではなかった、それなりの成果は出たとの態度に固執していますが、アメリカでは、ブッシュ前大統領が大統領就任中の最大の痛恨事と述べ、イラク戦争反対を掲げたオバマ大統領が誕生しました。イギリスでは、米国とともに開戦に加わったブレア首相が辞任に追い込まれ、オーストラリアでも開戦に加わったハワード首相が選挙で大敗し、かわって登場したラッド政権がイラクからの撤退を進めています。21世紀の世界は一つの超大国の思いのままになる世界ではありません。アメリカ言いなりに軍事同盟中心、軍事偏重を続ける政治は、今日の世界では通用しないということは明らかです。

また、国民が下したのは自公政権ノーであり、民主党イエスの審判とは言えないということです。朝日新聞の選挙後の世論調査では、「民主党が大勝したのは、有権者が、民主党が掲げた政策を支持したことが大きな理由だと思いますか」という問いに、「そう思う」と答えた人が38%、「そうは思わない」と答えた人が52%と過半数に達するなど、世論調査の結果にもはっきりあらわれています。民主党の目玉政策についても、配偶者控除廃止など、庶民増税と抱き合わせでの子ども手当に対しては、賛成が31%に対して反対が49%と多数です。国民の税金を使っての高速道路の無料化に対しては、賛成が20%に対して反対が65%と圧倒的多数です。また、民主党の財源論についても、8割の人々が不安と答えています。自公には愛想が尽きた、民主党に期待してみたい、しかし、不安がたくさんある、これが多くの国民の皆さんの気持ちではないでしょうか。政権を担うことになる民主党が数の力に決しておごることなく、国民の声に謙虚に耳を傾けた政権運営を行うことを強く求めるものです。

9月16日本日に招集される特別国会では、民主党中心の政権が発足します。この新政権のもとで、日本共産党は、選挙中から公約してきたように、建設的野党として日本の政治を前に動かし、国民の要求を実現するために奮闘いたします。民主党中心の政権のもとで積極的に政策提言を行い、よいことには協力する、悪いことにはきっぱり反対する、問題点を正すという仕事を果たすということです。よいことには協力するという点では、労働者派遣法の抜本改正、後期高齢者医療制度の撤廃、障害者自立支援法の応益負担の廃止、生活保護の母子加算の復活、高校授業料の無償化、返済不要の給付制奨学金制度の創設、時給1000円以上への最低賃金の引

き上げなど、こうした課題には協力し、不十分な点、問題点には修正を提起し、よりよいものとして実現するよう求めてまいります。悪いことには反対するという点では、日本の農業と米に壊滅的打撃を加える日米F T A（自由貿易協定）の交渉促進、国民多数の声を国会に届かなくさせる衆院比例定数削減、さらに消費税増税や憲法9条改定への施行などが盛り込まれていることを厳しく批判し、これらの暮らし、民主主義、平和を脅かす動きが具体化された際には、それを拒む防波堤として奮闘してまいります。問題点を正すという点では、高速道路の無料化については、高速道路よりも福祉に優先的に税金を使うべきとの立場であり、子ども手当については、抱き合わせとして提起されている扶養控除、配偶者控除の廃止は庶民への増税という問題であるだけでなく、生計費には課税しないという税金の民主主義の根本にもかかわる問題です。民主党中心の政権に国民が不安を感じている財源問題では、日本共産党は、軍事費と大企業、大資本家を聖域とせず、ここにこそ改革のメスを入れるようにと訴えてまいりました。これこそが消費税に頼らなくても暮らしをよくする財源をつくることができると提言しております。

今回の総選挙の結果を踏まえ、行財政について3点ほど伺います。

1点目は、今回の政権交代についてです。市長は、今回の選挙結果、政権交代をどのように評価しているのかをお伺いしたいと思います。

さらに、これまで地方分権改革が盛んに言われておりますが、この間、自公政権のもとで地方分権の名で推し進められてきたものは、三位一体改革によって地方交付税の大幅削減や福祉や教育など、国庫補助、負担金の廃止、縮減と、市町村合併の押しつけでした。この地方交付税削減は、自治体財政を苦境に追い込みました。地方の財源確保を保証することこそ地方自治発展の土台です。新政権に対して地方財政の重要な柱である地方交付税等の復元、増額を求めることが必要と考えますが、その見解をお伺いいたします。

2点目は、政府が発表した7月の雇用統計によると、完全失業率は5.7%と前月比0.3ポイント上昇し、過去最悪となりました。有効求人倍率は0.42倍と過去最低、3か月連続で更新しました。政府は、世界的な経済危機の中、いち早く景気底打ち宣言したものの、雇用悪化は一段と進み、最悪記録を更新しました。このことは、政府が雇用情勢を懸念しながらも有効な手立てをとってこなかったことを示しております。

茂原市においても、昨年からのI P Sなど、市内企業のリストラが強行され、地域経済に大きな打撃を及ぼし、法人住民税の落ち込みにも端的にあらわれております。特に市内の双葉電子工業は、この6月末までに380人を希望退職としてリストラが行われ、地元の優良企業だから

信頼していたのにと市民にも大きな衝撃が広がりました。

日本共産党茂原市議団は、昨年12月のI P Sアルファテクノロジーへの申し入れに続いて、ことし7月に双葉電子工業に対しても、従業員の雇用を守り企業としての社会的責任を果たすように申し入れを行いました。大企業は巨額の内部留保をため込んでおり、雇用を維持する体力は十分にあります。しかも、政府の月例経済報告では、製造業の残業時間は生産が持ち直していることを反映し増加していると指摘しているように、生産に必要な仕事量は増えております。今こそ大企業に雇用を守る社会的責任を果たさせることが必要です。こうしたことから、市としても、市内企業に対して雇用責任を果たすように強く要請すべきと考えますが、当局の見解を伺います。

3点目は、行財政改革についてです。行政水準の維持向上や簡素で効率的な行財政運営を掲げ、行財政改革実施計画を遂行し、さらに茂原市の急激な財政悪化に対応するためとして財政健全化計画が実施され、4年目になりました。地方自治体がむだをなくして効果的な行財政運営を努めることは、本来の仕事である住民福祉の増進と行政サービスを充実させるためにも当然のことです。住民サービスの低下につながる行財政改革ではなく、住民サービスを充実させながらむだを省き、効率的な行政改革に取り組むことが重要な課題です。

この間、平成20年度の行財政改革の進捗状況の報告がありましたが、特に際立って削減されているのが職員定数削減です。44人の予定が60人と計画を上回った削減が行われました。市内の福祉センターは指定管理者制度で社会福祉協議会への委託が行われ、今年度は茂原市学校給食公社も民間委託にと実施に向け推し進められております。しかし、経費削減などの財政の効率性を優先させ、住民福祉やサービスを低下させる民間委託化はすべきでないと考えます。経費削減というのならば、まずやるべきことは、茂原市がI P Sアルファテクノロジーに出している15年間で40億円という巨額の企業立地促進奨励金にこそ削減のメスを入れるべきです。本市の行財政改革における基本的な考えをお伺いしたいと思います。

次に、福祉についてお伺いをいたします。

第1点目は、子育て支援です。子供は未来の主人公であり、社会の希望です。国連・子どもの権利条約は、すべての子供が差別されることなく、命と健康、文化、教育による全面的発達と意見表明、社会参加が権利として保障されなければならないとしています。ところが、日本では、子供や子育てに対する社会的なサポートが先進諸国の中で際立って弱く、子育てがとりわけ困難になっています。また、自公政権の構造改革路線が不安定な雇用と低賃金、長時間労働を広げ、教育費、税金や社会保障料などの負担増、社会保障切り捨てを推し進めてきたた

めに、実態は一層深刻になりました。若い世代が結婚や出産をためらうことになり、少子化が改善されておられません。親の経済的困難が子供たちに及ぼすしわ寄せも重大です。給食費が払えない、費用が出せずに修学旅行に行けない、高校、大学を中退せざるを得ないなど、貧困に苦しめられる子供たちが増大しています。こうしたことは自公政権政治が子育てへの支援や福祉、保育、教育など、家族を支える政策を怠り、専ら家族や親の自己責任にしてきたためです。

家族政策や子供の教育にかかる予算をGDP（国内総生産）比率で見ますと、日本は先進諸国の最低レベルです。政府は財政難を理由にしますが、お金がないではありません。子供と家族に冷たく、大企業を最優先にする政治のあり方に問題があります。家族と教育、福祉関係の予算を抜本的に増額し、人間らしい働き方と暮らしの実現、子供たちが大切にされ、安心して子育てができる社会とするためにも、政治の責任は重大です。

昨年の秋以降、経済危機と雇用破壊のもとで、子供を預けて働かなければ生活できない実態が子育て世代に広がり、親の就労や子供の生活と成長を保障する場としての保育所や小学生の放課後の生活と安全を保障する学童保育の役割は一層大きくなってきました。ところが、自公政権は認可保育所の建設を怠って、定員を超えた詰め込みや認可外の保育サービスの活用など、安上がりの待機児童対策をとったため、保育所不足で入所できない待機児童が全国で2万5000人を超えるなどの事態を招いております。また、学童保育も、利用児童数が5月1日現在で全国80万人を超え、過去最多となったことが全国学童保育連絡協議会の調査でわかりました。県内の利用児童数は3万5000人、学童設置数は786カ所です。学童保育入所児童が激増する一方で施設整備が追いつかず、大規模化が進行しています。茂原市でも学童保育が、公設、民設も含めて17カ所まで広がっていますが、このうち千葉県が大規模化を改善する基準としている40人以上の学童保育は4カ所となっています。しかも、これには児童が急増する夏休みの期間は含まれておりません。

私は、先週、そのうちの1つである東郷の第2学童クラブにお伺いをしました。36畳と18畳の2部屋を52人の児童が利用し、それを5人の指導員の方が担当されている状況でした。さらに、夏休み中はもう一部屋増やし、児童数が66人にもなっていたとのことでした。このように、保育所や学童保育の充実をはじめ、子育て支援を充実していくことは今後さらに重要な課題であり、子育て環境の整備を進めていくために、各自治体は次世代育成支援対策地域行動計画を作成、実施しております。今年度は次世代育成支援の後期行動計画が策定中とのことですが、行動計画においてどのようなことを重点施策として取り組んでいくのかお伺いをいたします。

2点目は、福祉部門の窓口改善についてお伺いをいたします。社会情勢を反映して、市役所

内にある地域の高齢者を支える相談窓口の地域包括支援センター、暮らしに困窮した人のセーフティネットの生活保護、昨年度から新たに設置された子育て支援室など、特に福祉部門の相談利用者が毎年増加の一途です。市民が利用しやすいように、私はこの間、何度か改善を提案し、その都度、相談室のスペースの確保、福祉部門のスペース拡充など、改善がなされてきました。これは大事な努力だと思います。しかし、現在の利用状況を見ますと、各部署の配置換えなど、さらなる窓口の改善が必要と考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

次に、国民健康保険についてお伺いをいたします。国民健康保険は、日本の皆保険制度の根幹をなす最大の公的医療保険です。ところが、近年、皆保険の日本で無保険となる人が大量に生み出されています。全国で国保の滞納世帯数は、厚生労働省の2008年度調査によれば、6月1日現在、453万世帯で20.9%に上り、5世帯に1世帯が保険税を払えないという状態にあります。この滞納世帯への制裁措置として、正規の保険証を取り上げ、短期保険証と資格証明書が発行されていますが、その数は短期保険証が124万世帯、資格証明書が33万8000世帯に上ります。また、厚生労働省が把握していない国保未加入者や保険証の窓口留め置きなどによる事実上の保険者は100万世帯を超えると推測されております。さらに、2009年東京・日比谷公園での年越し派遣村を初めに、全国各地で取り組まれた派遣村や労働相談では、リストラ後、雇用保険も医療保険も持っていないという人が多数報告されております。昨年秋以降、急激な経済不況による雇用破壊や所得の低下で、国保税や医療費の支払いが困難な方がさらに増加することが懸念されています。

こうした中で、茂原市においても、市内企業では大量の正社員や派遣、請負のリストラが強行されている事例はさきに述べたとおりであります。だれもが安心してかかることのできる医療保障の再生は急務の課題です。その具体的な対応として、高すぎる保険税の引き下げ、無保険問題の解消、そして医療費の窓口負担の軽減が緊急の課題となっています。

日本共産党の小池晃参院議員は、6月18日の参院厚生労働委員会で、災害などの事情がなくとも低所得者の医療を受ける権利保障のための減免制度は重要だ、厳しい財政状況で減免制度への二の足を踏む自治体も多いと指摘して、自治体がやっている取り組みを国の責任で制度充実を図るように求めました。舛添厚生労働大臣は、減免した費用の2分の1を国の特別調整交付金で補てんする考えを表明しました。厚生労働省は、7月1日、この国会質問を受け、各自治体に向けて国保の一部負担金減免の積極的活用を求めた通知を出しました。通知は、医療機関の未収問題の未然防止を目的にしていますが、同時に、医療費の支払いが困難な人を救済するために積極活用が必要です。

以上のことを踏まえまして、国保の運営状況について4点ほど伺います。

1つは、こうした厳しい経済状況の中で、本市においても、失業により国保への加入者が増加しているのではと思われませんが、その状況についてお答えください。

2つ目は、県下でもトップクラスに高いと言われる本市の国保税ですが、このような加入者の増加等を含め、今年度の国保財政状況による来年度の税率改正を考えているのかどうかをお伺いしたいと思います。

3点目は、景気悪化で失業など、生活に困窮する人を救済する保険税の減免制度について、本市でも厚生労働省からの通知があったことと思いますが、茂原市における減免の取り組み状況と県内市町村での取り組み状況をあわせてお伺いをしたいと思います。

4点目は、景気の悪化によって国保の財政運営は一層厳しさが増えています。政権が交代した今こそ、国に対して医療費に対する国保負担割合の増加を強く要請すべきと思いますが、当局の見解をお伺いいたしまして、私の第1回目の質問といたします。

○議長（常泉健一君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問に対するお答えをしたいと思います。

政権交代について、市長は今回の選挙結果と政権交代をどのように評価しているかということですが、今回の総選挙において、歴史的な政権交代が現実のものとなりましたが、私といたしましては、地方政治においては常に市民を念頭に置き、地域経済の活性化と市民福祉、市民生活の向上を図ることが極めて重要であると考えております。先ほど矢部議員の質問でも申しましたけれども、民主党政権が言っているような地方分権が進んでいくことに民主党政権には期待をするものでございます。

一方において、民主党は、平成21年度の補正予算凍結問題、平成22年度地方財政対策、地方交付税や税制改正等でございます。子ども手当の支給、後期高齢者医療制度の廃止などを公約に掲げており、地方自治にとりましては大変大きな課題が内在しておると思っております。今後とも、地域の立場から政策の方向性に最大限の注意を払いつつ、市民のために鋭意努力をしてまいり所存でございます。

次に、新政権に対し、三位一体改革により削減された地方交付税をとということでございますが、新政権のマニフェストにおいては、紐付き補助金を廃止し、地方が自由に使える一括交付金を創設し、地方の自主財源を大幅に増やすこととしております。これに伴い、地方交付税制

度への影響も考えられますので、その状況を見きわめる必要があると思います。

こうした中、先般、地方6団体において、地方分権などをめぐる国との協議開始を求める要請書を提出するなど、新政権に向け、さまざまな動きのあるところでございます。今後においては、新政権の動向を注視し、市長会等を通じて財源確保に努めていきたいと考えております。

次に、福祉についてでございます。次世代の育成支援対策地域行動計画・後期計画については、10月から開催される長生郡市次世代育成支援対策地域協議会において協議され、来年の3月までに策定する予定でございます。このため、現段階では具体的な施策は決定されていませんが、国が打ち出した方向性や、昨年度、長生郡市で実施したアンケート結果を踏まえ、茂原市の特性、実情に応じた計画にしたいと考えております。

基本的な考え方ですが、まず第1点目として、保育所や放課後児童クラブ等の子育て支援サービスの量的拡大と質の維持向上でございます。2点目として、共働き家庭だけでなく、すべての子育て家庭に対する支援。3点目として、ワークライフバランス実現のための働き方の見直しの必要性。これら3つに重点を置き、取り組んでいきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 経済部長 川崎清一君。

（経済部長 川崎清一君登壇）

○経済部長（川崎清一君） 経済部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

行財政について、過去最悪の失業率となっている中で、市内企業に対し雇用責任を果たすよう申し入れるべきと思うがとの御質問でございますが、昨年末の米国発による金融危機により、市内ほとんどの製造業におきまして生産調整を余儀なくされた状況でありました。そうした状況下で、多くの企業が従業員の配置転換や就業時間の縮小などを行い、さらに国の雇用調整助成制度を活用し、従業員の解雇を食いとめる自助努力をしたと伺っております。市内の一部製造業におきましては、徐々にではありますが、在庫整理も一段落をし、金融危機以前の生産に戻りつつあると把握しております。市といたしましては、企業に対し、雇用に関する申し入れはできないものと考えておりますので、今後は、茂原職安雇用対策推進協議会や関係機関と連携を図りながら雇用の安定に努めてまいります。

なお、本市で立地に伴う奨励措置を行っているI P Sアルファテクノロジーにおきましては、フル稼働に近い状況であると伺っており、本年4月から7月にかけての従業者数も増加しているとの報告を受けております。以上です。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

(総務部長 松本文雄君登壇)

○総務部長(松本文雄君) 総務部所管にかかわります行財政改革の基本的考え方についてお答え申し上げます。

行財政改革の目的としましては、厳しい財政状況と大きな社会情勢の変化のもと、常に改革、改善の意識を持ち、事務を効率化し、そこで生み出した財源を少しでも市民福祉の向上に振り向けること、これが基本であると考えております。そのうち、平議員の御質問にありました民間への業務委託につきましては、茂原市委託事務の執行の適正化に関する要綱に基づき、法令に適合し、かつ公共性で損なわれず、行政責任や市民サービスが確保でき、経済性が期待できるものについて実施しておるところであります。以上でございます。

○議長(常泉健一君) 健康福祉部長 古山 剛君。

(健康福祉部長 古山 剛君登壇)

○健康福祉部長(古山 剛君) 健康福祉部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

福祉部門の相談利用者が増加している、住民が利用しやすい窓口を改善すべきとの御質問でございますが、福祉部門における各種相談や利用申請等にお見えになる方々は年々増加しております。窓口の改善につきましては、平成19年度に相談スペースの増設を行い、平成20年度には子育て支援室を設置いたしました。しかしながら、福祉にかかわる相談内容は複雑多岐にわたるため、独立した相談スペースの確保は必要であると認識をいたしております。現状では執務スペースも狭隘でありますので、窓口業務とあわせ、今後改善に向けて担当部署と協議をしてみたいと考えます。また、現在、限られた条件の中ではありますが、市民の方々に信頼と安心感のある窓口サービスが提供できるよう、職員一丸となって最善の努力をしてみたい所存でございます。以上でございます。

○議長(常泉健一君) 市民環境部長 風戸茂樹君。

(市民環境部長 風戸茂樹君登壇)

○市民環境部長(風戸茂樹君) 市民環境部所管にかかわります福祉についての国の国保の運営状況についての御質問にお答えいたします。

初めに、厳しい経済情勢の中、失業により国保加入者は増加していると思うがとの御質問でございますが、御指摘のとおり、社会保険を離脱して国民健康保険に加入する方は増加しております。昨年の10月から今年の3月までの間に社会保険を離脱し国民健康保険に加入した人数は1か月平均259人で、前年同期の218人を41人、2割弱上回っております。この増加のうち、

すべてが不況による失業であると断定はできませんが、相当な影響を受けているものと考えております。

次に、加入者の増加により財政状況が悪化し、来年度の税率の引き上げが必要な状況となってしまうのではないかと御質問でございますが、御承知のように、平成21年度の財政運営につきましては、当初予算の段階から前年度繰越金を充てている状況にあります。今年度が計画どおり運営されれば、繰越金の残りを充当することにより保険税率の引き上げを避けることができるのではないかと考えておりますが、来年度の保険税収入は今年度よりもさらに厳しくなるものと見込まれますので、その動向を注視していく必要があります。このようなことから、今の時点で来年度の保険税率を見通すことは困難な状況でございます。

次に、失業による国保加入者は収入もなく担税力も乏しいと思われ、厚生労働省が保険税の軽減について市町村へ通知したと思うが、市の取り組み状況、また県内市町村の取り組み状況についても伺いたいとの御質問ですが、御質問のとおり、厚生労働省から非自発的な離職者に対する保険税の分割納付や徴収猶予、減免等の取り扱いについての通知がありましたが、自発的及び非自発的の判断、あるいは担税力の有無の見きわめが困難なことなどから、本市では、従来から個別の納付相談により、納付の延期や分割納付等に対応しております。また、県内の状況につきましては、半数程度の市が実施しておりますが、現実には申請後に行う預貯金調査等によりほとんどが減免の該当となっていないと聞いております。

なお、長生郡内では、一宮町及び長生村が実施しております。

続きまして、景気の悪化により国保の財政運営は一層厳しさを増している、政権が交代した今こそ医療費に対する国庫負担割合を増やすよう要望すべきではないかと御質問でございますが、国民健康保険の医療費に対する国庫負担の拡大につきましては、本年4月の千葉県市長会定例会において国への要望事項としたところであり、今後もあらゆる機会を通じて要望してまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず最初に、市長にお伺いしたいと思います。今日、発足した新政権、それについて、国と地方が協議の場を設けるというようなお話で、そういう国のことにはあまり意見を言うべきではないというような立場でなく、そういうところで積極的に意見等を申し述べていただきたいなど。例えば、我が党のように、住民にとっていいことは、その施策に対してはすぐ取り入れ、また、悪いものにはきっぱり反対する、住民の防波堤、そういった役割としてぜひこの立場に

立って行政を行っていただければと、こう思うのですが、市長のお考え、お伺いをしたいと思います。

次に、行財政の市内業者への対応として、今、市内の業者からいろいろな実態調査など、今雇用問題はどうかということに対して、数字はそのまま受けていると。しかし、その実態は把握されていないというようなことなんですが、これは、例えば全部の企業は、それはちょっと立ち入れないということもあるんでしょうが、しかし、茂原市から巨額な奨励金を受けている大企業に対しては、やはり実態を調査すべきではないか。その数字を見ますと、12月から4月、そして7月にかけて動きがありますけれども、4月のときには、12月と比べて正規の社員の方が増えています。かわりに派遣、請負の方が減っている、こういう状況なども、どうしてこういう状況になっているかということに対しても、やはり憶測でしか判断できないわけです。例えば4月末では、12月から172人ほど正社員が増えているんですが、逆に派遣、請負の方は183人ほど減っている。こうした内容はどうしてなっているのか。さらに、一番直近の数では、正規の社員の方、さほど異動がなくて、3人ほど減っているだけで、派遣の方が大幅にまた、154人増えている、こういった内容も伺ったんですが、ただ、その中身がわからない。ただ憶測として、3月、4月では、派遣の問題である3月問題、3年以上派遣で仕事をしていたら正社員になるという、こういう問題が起きているので正社員に変わっているのじゃないかと、そういうようなことはただ単に憶測でしか判断できません。こういった市から本当に巨額の奨励金を受けている、そういう立場であったら、本当の雇用状況も把握すべきじゃないかと、このように思います。財政難を救うためにこの茂原市の大企業誘致、そういうのも掲げていらっしゃると思いますが、実際、市民の懐は本当に温まったのか。

この間見てみますと、去年の不況のあおりも含めまして、企業の税収も減っておりますけれども、やはり地域経済に貢献した、こういう意味でも、雇用問題は避けては通れない問題だと思います。そういう意味でも、先ほどもお話ししましたように、双葉電子も、多数の正社員の方も切ったりしております。地域経済に非常に影響のあるこういった雇用問題に対しては、特に奨励金を出しているところに対しては、実態調査、そしてまた、雇用を守るようにと、こうした申し入れはぜひやるべきじゃないか、このように思います。

三重県のシャープの亀山工場、これも第1工場生産設備を中国の企業に売却する、このような話も出ております。茂原市以上に奨励金45億円、県はさらに千葉県よりも高い90億円、こうした奨励金を出しています。しかし、このように中国のほうの企業に売却する、こういう問題も起きています。こうしたことから、奨励金を出しているところはきちんと実態調査をし、

また申し入れをやるべきところはきちんとやる、このようなことをぜひやっていただきたいと思います。特に、今度始まりました新政権では、労働者派遣法を改正することを公約としているわけです。ぜひこの点でも、こういった雇用問題について、市としても申し入れ等をきちんと行ってもらいたいと思います。この点は、我が党は、この間ずっと市のほうにこの意見を言っております。

次に、財政問題、こういう問題で厳しくなるというのならば、この4億円を出しているIPSの奨励金、これは見直すべきだと、このように考えますが、ぜひこの点は市長に御意見を伺いたいと思います。

次に、財政改革での業務委託や人件費削減、こちらも、やはり行政は住民の福祉の増進を図る、これが自治体の仕事だと思えます。経済効果のみで経費削減すべきではない。こういう意味でも、職員が直接行うべきサービス、例えば保育所の保育士さん、栄養士さん、調理師さん、保健師さん、こういう専門性が必要なところはきちんと正職の方が行い、今現在見ますと、正職員の方から非常勤の方へと、こういった置き換えが進んでいますが、住民の公共サービスとしての質の低下にもつながり、住民のニーズも今高くなってきております。こうした点でも、経済効果のみではなく、きちんと住民のサービスにあった、求めるものに応じた、こういった点は考慮するような答弁をいただいているんですが、しかし、現実のところは、こういった正職員の置き換えが進んでおります。特に学校給食公社の問題では、きょうの質問でも既にお二方がお話されていますが、私どもは、次世代を担う子供に対しての食の安全、そういう面からいけば、営利が目的の民営化、これはやるべきではない、このように思います。雇用の問題でも、地域住民の暮らし、雇用を守る自治体が、財政難といって職員の首切りを行ってよいのか、これはやってはいけない、このように申し上げたいと思います。この点もぜひ市長にお伺いをしたいと思います。

次に、福祉の子育て支援について3点ほどお伺いをします。本市の保育所、待機児童は出ておりません、数字的な問題では。ただし、中途の入所希望者、今要望が非常に多くなっております。それは質問でもいたしました。厳しい社会情勢のもとで、いろいろな理由で急に子供を預けなければいけなくなる、そういった方が多くなり、私も相談を受けております。特にゼロ歳児、乳児の場合が増え、こういった乳児を預かる場合は保育士の数を増やさなければいけない、確保しなければいけない、こういった問題があり、なかなかこうした要望にはこたえる状況にはなっておりません。このような要望は、この茂原市だけでなく、ほかの他町村でも出てきている問題だと思えます。ぜひ次世代計画、長生郡内で協議をされている、連携などを行

ってこたえていく必要があるのではと思いますが、子育て支援策として今後どのように考えているのかお伺いをいたしたいと思います。

2点目は、学童保育の大規模化の解消。この解消については、茂原市の実情などを見てということですが、私も先ほど言いましたように、実際、一番大きい学童クラブのところにお伺いをしまして、本当に元気のいい小学校1年生、2年生のお子さんたちの姿を見ました。まだ全部の子供たちが集まっていないんですが、2つの部屋、本当に狭くて、その狭い中で全員元気で遊んでおりました。本当に楽しく遊んでいる姿を見て、こうした学童クラブは大切だなど思いましたが、しかし、指導員の方の声などがもう聞こえないような、本当に元気なそういうお子さんの声、活発な動きがあつて、大変だなど、半面、適正な人数、これが必要だなど思いました。待機児童を出さない、こういう姿勢は本当に今後も貫いていただきたいんですが、ただ、詰め込みますと、いろいろな事故などの、指導員の方の目が届かない、そういった中で思わぬ事故が発生する、こういった状況も起こりかねません。ぜひこういった面でも対応を考えていただきたいと思います。これは早々に行っていただきたいなど。ぜひ、次世代育成支援計画、この中には具体的な数値、これを出していく必要があるのではないかなど、このように思います。

また、国の補助金が71人以上のところには補助金カットという、こういうことが行われていると言われております。これは茂原市にも当てはまると思いますが、こういったことも踏まえて、今後の対応を伺いたいと思います。

次に、福祉部門の窓口改善について2点ほど。相談の数も増え、執務、内容も複雑になっております。ぜひニーズにこたえるために、適切な人員配置、専門性も必要です。また、スペースに対しては協議しておる、そんなことですが、ぜひ思い切った改善、課を移動するなど、早急な対応が必要だと思います。この点もお考え、よろしく願いいたします。

また、職員のメンタルヘルス的なフォロー面での対応も必要だと思います。今後も、こういった相談件数も増えてくると思われます。ぜひ頑張ってくださいのためにも、この点での対応、お考えを伺いたいと思います。

次に、国保のほうです。来年度の税率、これはまだ見通せない、このようなことでしたが、例えば新政権が平成22年度から国保の医療費に対する国庫負担、この割合を増やした場合は、国保税引き下げができるのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

2点目は、県下でも、私が申し上げました減免制度、既に半分以上行っている。近隣では一宮、長生村も行っている。ぜひ実施していただきたいと思います。実施しなければ、大変な生

活苦の中で滞納者も増え、増えることによって資格証明の発行にもつながると思います。ぜひこの点でも、減免制度を成立させていただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 今回の選挙結果で、新政権のよくないことについてはきっぱりと反対すべきであるとするが、いかがかということなんですけれども、先ほども御答弁申し上げましたが、私といたしましては、常に市民を念頭に置き、市民福祉向上のために行政運営を行ってまいり所存であります。そのためには、市長として、首長として毅然とした姿勢で臨むことは今までと変わるものではございません。地域の立場から国の政策を注視し、地方にとってマイナスの要素がある場合は、全国市長会などを通して、あるいはそのほかの方法も使って国政へ働きかけてまいり所存であります。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それから、市内業者への実態調査はどうなっているのかということでございます。IPSについて言われていることと双葉に関する質問だと思いますけれども、今のIPSにつきましては、雇用状況について、茂原市企業立地条例に基づきまして、常用雇用者につきましては定期的に報告を受けているところであります。しかしながら、奨励金を理由に当該企業の雇用状態の調査をすることは今のところ考えておりません。御理解をいただきたいと思っております。また、双葉においても同じでございます。

それから、IPSアルファテクノロジーへの奨励金の見直しということですが、IPSにつきましては、平成18年5月に操業しておりまして、各年度4億円を限度として平成19年度より奨励金を交付しております。企業誘致につきましては、議員も御承知のとおり、自治体間競争が激化している中で、茂原市企業立地促進条例による奨励措置により、当該企業を本市に誘致できたものと考えております。しかしながら、市の財政も大変厳しい状況にありますので、株式会社IPSアルファテクノロジーと協議をした結果、平成21年度以降は限度額を3億円といたしましたので、御理解をいただきたいと思っております。

なお、今後ともさらなる企業誘致の推進を図ってまいりますけれども、その際には、条例にのっとった形で対応していくケースも出てくるということでございます。御理解のほどお願い申し上げます。

給食を営利目的の民営化にすべきではないのではないかという質問でございます。私は、この9月1日の広報「市長が行く」でも述べさせていただいたところでございますが、学校給食

公社を含めた複数の民間業者に門戸を開くことにより、企業努力によってさらによりよい給食業務を行ってもらえる可能性が広がり、また、食材は市が直接購入するので、地産地消や安全・安心に全く問題はありません。さらに、県内36市のうち24市が調理を民間委託しておりまして、これは時代の趨勢と申しましょうか、時代の流れでこうなっていると思っております。給食公社は経費節減のため昭和56年に設立されましたが、現在ではその目的にほど遠い状態となっております。

以上のようなことから、教育委員会では共同調理場の管理規則の一部を改正したわけでありまして、御理解のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部長 古山 剛君。

○健康福祉部長（古山 剛君） 平議員の再質問にお答えを申し上げます。

次世代育成支援対策地域行動計画の後期計画の中での御質問だと思いますが、先ほど市長から答弁がありましたとおりでございまして、3つの重点施策と申しますか、基本的な考え方、これを置いて取り組んでいくということは申すまでもございませぬ。こういう中で、待機児童の関係から保育所の途中入所の対応についてというお話がございましたけれども、4月1日時点での入所につきましては、全員の希望にこたえておるところでございませぬ。

なお、不況の影響等によって年度途中での入所希望が増加しており、5月以降、67名の方に公立保育所に途中入所していただきました。また、保育所に入所できたら働きたいという保護者も増えてきておりますので、今後とも保育士を確保し、希望にこたえられるように努めてまいりたいと、そのように考えております。9月15日現在の待機児童は3名でございませぬ。

次に、やはり行動計画の後期計画の中での御質問の関連でございませぬが、子育て支援等について力を注ぐべきと考えるが、どうかということではございませぬが、新政権によって新たに創設されます子ども手当等々ございませぬ。新規事業につきましては、国、県、市の負担割合、補助率、そういうものがまだ示されておられませんので、今後、国の動向を見守ってまいりたいと、そのように思っております。

次に、放課後児童健全育成事業に対する、22年度より71名以上の大規模クラブは除外されるということでもありますけれども、その対応はどのように考えているかという御質問でございませぬが、現在のところ、71名に達する学童クラブはございませぬで、過去には平成20年度に東郷学童クラブを大規模化対策として2カ所に分割した経緯がございませぬ。今後の利用者の増加によっては、東郷第二学童クラブや萩原学童クラブの大規模化が懸念されますが、分割や民設学童クラブの活用などを基本に、教育委員会が主導する放課後子どもプラン運営委員会の中で今

後検討いたしてまいりたいと考えております。

次に、福祉部門の相談利用者の増加に伴い適切な人員配置、専門職員の増員も含めという意味合いが入っている御質問だと思いますが、そういう御質問でございまして、専門職の増員につきましては、児童家庭課において、本年10月1日に児童相談員兼母子自立支援員として1名の採用が決定いたしておりまして、今後は3名で相談業務に対応してまいります。

なお、ほかに必要な職員の配置につきましては、関係部署と十分協議を行いまして、また一方、職員の資質の向上を図る上から、資格取得の研修に今後も積極的に参加させてまいりたいと、そのように考えております。

それから、5点目の福祉部門の窓口、相談スペースの確保について、これも早急に対応すべきだというような御質問でございまして、このことにつきましては、福祉部門のみでなくて、市民の方々が利用しやすいように組織全体の中で協議を行いまして、今後利便性の向上に努めてまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

○総務部長（松本文雄君） 平議員から、職員のメンタルヘルスのフォローについての御質問がございました。現在、うつ病対策などを職員課で力を入れているところでありますが、まず職員の理解を深めるため定期的に研修会を実施し、職員によるセルフケアや管理職によるラインケアなどを活用し、その予防に努めているところでございます。相談の窓口としては総務部職員課が対応しており、また、職員の福利厚生をつかさどる千葉県市町村共済組合におきましてもメンタルヘルス相談室が設置され、電話相談や個別面談などを受け付けておりますので、そちらの活用も図っておるところであります。メンタルの不調を訴える職員については、産業医の協力により面談を実施したり、必要があれば専門の医療機関の受診を促したりして対応を図っております。既に希望者につきましては、主治医さんもいらっしゃいますので、職員課の担当者が相談しながら健康状態の回復を促進しているところであります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

○市民環境部長（風戸茂樹君） 国保の関係につきましてお答え申し上げます。来年度の保険税は、新政権が平成22年度から国保の医療費に対する国庫負担割合を増やした場合は、保険税を引き下げることの御質問でございまして、国民健康保険の医療費に対する国庫負担割合の引き上げにより歳入が増えることが保険税の引き上げ要素であることは相違ございません。一方、歳出において、医療費そのものや後期高齢者医療制度への支援金等の増加など、保険税引き上げ要因となるものもありますので、これらを踏まえて保険税率を決定することとなります。

次に、半数程度の市が減免を実施しているとのことで、ぜひ実施すべき、減免を実施しないと滞納者の増加となり、ひいては資格証明書の発行につながるとの御質問でございますが、先ほどもお答えいたしました、個別の納付相談によって納付の延期や分割納付等で対応しております。今後も、相談者の生活状況を的確に把握して分割納付に応じるなど、きめ細やかな対応をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 平ゆき子議員に申し上げます。一般質問の残り時間は2分少々となっておりますので、御了承ください。

さらに質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、2点ほど。

学校給食公社について。こちらは、こちらの意見とこの間やりとりしてもかみ合わないということが実証されたような感じなんです、公社は財政面での経費削減とか、周りがやっているから、県内がほとんどやっているからというようなことでなく、対象者は、この茂原市の宝である子供たちを対象にしているわけです。その点をよくお考えください。

2点目として、前回の議会でもお話ししたんですが、茂原市の国保税、非常に高い、県内でもトップクラスであると、そういうことをよく認識していただきたい。そして、払いたくても払えない人が多数いる、このことで、国庫負担金の増額を求めること、これは本当に喫緊の課題だと思います。ぜひ、強く国に要望していただきたいと思います。また、減免もぜひ、郡内でも行っている、そういうことですので、これもまた強く実施に向けて検討していただきたい。この2点、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（常泉健一君） 平議員、要望ですか。答弁、必要ですか。

再々質問に答弁をお願いします。教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） 公社問題についてお答え申し上げます。今、議員言われたとおり、私どもとして公社につきましての取り組みについては、まず市民の立場、そして子供の立場、双方を十分検討しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

○市民環境部長（風戸茂樹君） 先ほどの答弁の中で、新政権になった場合、国保の医療費に対する負担が増えた場合、保険税の引き上げと言ってしまったようでございますが、申しわけございません。引き下げの要素でございます。

それと、先ほどの再々質問でございますが、現行の茂原市の国民健康保険税の税率が県内の

高い位置にありますことは十分に認識しているところでございます。したがって、後期高齢者医療制度の取り扱いを含む保険税制度全体についての新政権の政策を注視しながら、保険税負担の軽減に向けた努力をしまいたいと考えておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（常泉健一君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 2 時 15 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時 40 分 開議

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、加賀田隆志議員の一般質問を許します。加賀田隆志議員。

（13番 加賀田隆志君登壇）

○13番（加賀田隆志君） 公明党の加賀田隆志でございます。平成21年第3回定例会の一般質問を行います。

このたびの第45回衆議院議員総選挙では民主党が圧勝し、政権交代という政治の大きな節目を迎えることになり、よくもあしくも、そのまま地方自治体に、市民生活に直接影響してくることになると考えられます。これまでの日本政治は、1993年8月から翌年6月までのわずか10か月を除けば、自民党一党の有意体制が続き、自民党が一貫して政権を握り続けてまいりました。この10年は公明党が与党に参画し、地方政治の確立、発展、そして改革を行ってまいりました。しかし、今回の総選挙は、自民党と生活を守り抜く公明党の与党と政権交代を叫ぶ民主党を中心とする野党との一騎討ちの感があり、結果、国民は政権交代を選びました。

今回の民主党の政策について見てみますと、政策的には公明党の政策に数字の上乗せをしたものが多く見受けられます。多くは述べませんが、子ども手当にしても、児童手当と本質は変わりません。公明党は、野党時代に実現させた児童手当を与党に入って4回も改定し、小学6年生まで拡充してまいりましたが、民主党は4回すべてに反対いたしました。財源についても工夫を凝らし、現在の約1兆円のうち、国、地方自治体、事業主拠出金で賄い、それぞれ約26%、56%、18%となっております。民主党案では、すべてを税金で賄うとしておりますので、約5兆3000億の多くは増税で行うことになるであろうと指摘されています。

今回の争点の1つでもありました「清潔政治を実現」では、「清潔な政治を行うには清潔な政治家でなくてはならない、不正議員は政界退場を」と公明党は訴えてまいりました。民主党

も同じような清潔な政治を訴えておりますが、その中で、企業献金は問題が多い、個人献金にすれば問題がなくなると主張されております。その舌が乾かないうちに、鳩山代表の収支報告書の個人献金部分に間違いがあることが発覚いたしました。公設秘書が独断で行ったこととして非を認めながらも、秘書を解雇して終わらせようとしております。以前、代表は、衆議院議員鳩山由紀夫メールマガジン「はあとめーる」の2003年7月23日の第29号に「政治家は基本的に金銭にかかわる部分は秘書に任せており、秘書が犯した罪は政治家が罰を受けるべきなのです」と述べております。その鳩山民主党代表が日本の代表である総理大臣になろうとしております。みずからの身の潔白について国民にわかるように説明責任を早く果たしてほしいと思っております。いずれにしましても、民主党の圧勝は国の改革をしたいとの多くの国民がくださった判断であります。私は、民主党政権から弱いものが切り捨てられないようにしっかりと監視していかななくてはならないと改めて決意をいたしております。

それでは、通告に従い、順次質問を行ってまいりますので、御答弁よろしくお願い申し上げます。

1、市長の政治姿勢について。

最初にも述べましたが、このような時代の大きなうねりの中で、市政の舵取りをどのように行っていこうとされているのか、以下、6点について市長の考え、決意を伺いたいと思っております。

(1) 今回の衆院選の結果について。第45回衆議院選挙は圧倒的な民主の勝利であります。その結果、政権交代という現実を踏まえ、市長としてこのことをどのように受け止められているのか伺いたいと思っておりますが、3人の議員の答弁もありますので、それ以外にありましたら答弁をよろしく願いいたします。

(2) 全国知事会や指定市長会の積極的な発言について。今回の総選挙の特徴の1つに、全国知事会や政令指定市長会が各党のマニフェスト、特に地方分権改革に関する評価などで積極的な発言やかかわりが注目されました。市長は、このような首長の動きに対してどのような認識を持たれているか伺いたいと思っております。

(3) 地方分権、新しい国の形について。今回の争点となった地方分権や新しい国の形を探る意味からも、道州制がクローズアップされました。市長は、地方自治の将来像をどのように認識されているか。また、政権交代後の茂原市についてどのような将来像をお考えか伺いたいと思っております。

(4) 新政権の税制マニフェストについて。新政権の税制の焦点は、ガソリン税などの暫定税率を廃止し、直轄事業負担金の廃止などを通じて道路整備の水準を維持するとしております。

また、公共事業の見直し、削減で高速道路の無料化の財源に充てるとしてしています。圏央道など、都市基盤整備について心配な面があります。市長はどのような認識を持たれているのか伺いたいと思います。

(5) 社会保障について。社会保障分野では、市町村単位の国保を都道府県単位の再編し、後期高齢者医療制度と一体化していくという方向が示されております。また、子育て支援策の目玉政策として、子ども手当の創設などがあります。茂原市として市民に対してよい政策が後戻りをしないように対応していただきたいと思いますが、市長の認識と考え方を伺いたいと思います。

(6) 産業分野について。新政権の産業分野での看板政策は、農業で掲げている戸別所得補償制度であります。農業の集約化、大規模化を目指して、これまで農政の大転換となる方向であります。茂原の農業への影響について、市長の認識を伺いたいと思います。

次に、2、行財政について。

(1) 行財政について伺います。茂原市は資金不足のため今までできなかった多くの事業が国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金、公共投資臨時交付金等により、9月補正に組み込まれました。有効活用していただきたいと思いますが、市長は、「大胆に着実に」「選択と集中」のお考えで取り組まれたと思いますが、具体的にどのように行われたのか伺いたいと思います。また、茂原の財政を考えるにはどうしても土地開発公社の債務について伺っておかなければなりません。公社の債務の現状と今後の見通しについて伺いたいと思います。

(2) 戸籍の電算化について。本年10月17日に戸籍の電算化が始まりますが、市民への周知についてはどのようにされるのか。また、電算化はよいけれども、記載内容については問題があるとの意見もあります。市民の声をどのように聞いたのか伺いたいと思います。また、このシステム、データの受け入れ検査、これはどのようにされているのか。また、この電算化の費用、運用コストは幾らになるのか伺いたいと思います。

(3) ごみ袋の値下げについて。平成18年1月のごみ袋の有料化から約3年半たちました。当初の計画どおり、茂原市のごみ減量はできたのかどうか伺いたいと思います。また、ごみの減量化に協力しているが、もう少しごみ袋を値下げしてほしいという要望が多くあります。検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、3、医療問題について。

(1) 山武長生夷隅医療圏について伺います。県の医療圏構想が大きく変わり、現在、山武長生夷隅保険医療圏となりましたが、市長はこの医療圏に対してどのような感想をお持ちであ

りでしょうか。また、どのような将来構想を考えているのか改めて伺いたいと思います。

(2) 公立長生病院のA棟建て替えについて伺います。6月議会で田辺議員のほうから公立長生病院のA棟建て替えの質問の答弁で、「公立長生病院におきましても、このような医療環境を十分見据え、長生地域の公的基幹病院としてさらに病院機能の整備、充実を図り、圏域内の医療ニーズに対応していく必要があることから、A棟の単独建て替えには現在の病院の敷地が狭隘であることを含めまして、今後の整備のあり方について構成市町村とも協議してまいりたいと考えております」とありました。国の医療政策費の活用などが検討されているように聞いていますが、A棟の建て替えを含め、長生病院の今後についてどこまで検討が進んだのか伺いたいと思います。

(3) 国保の医療費削減について。国保については、以前から医療費を削減する大きな1つの対策として、健康診査の検診率を上げることが有効であると言われております。しかしながら、なかなか検診率が上がらないのが現状であります。特に平成18年度からの3年間は、検診率が上がるどころか逆に極端に下がっております。何か理由があるのか伺いたいと思います。

(4) 健康に対する情報の提供について。医療費を減らすには健康であることが一番大事であります。公明党も、健康で元気な老後が送れるように多くの政策を行ってまいりました。そこで提案したいのですが、健康に対する情報提供の場をホームページなどにつくって提供してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。昔は健康のためによいと言われていたものも、実はよくないということがマスコミなどでよく取り上げられております。また、健康に対する新しい情報なども続々紹介されています。よい状況を早くキャッチし、市民へ提供できる仕組みをつくれれば、市民の健康増進に役立つと考えますが、御見解を伺いたいと思います。

最後に、4、自転車駐車場について。

(1) 駐車料金について伺います。茂原駅など自転車の駐車料金が他に比べて高いという市民の声があります。県下の市町村にはそれぞれ事情と対応の仕方がありますので一概には申せませんが、茂原市の通学生の料金はもっと安くしてもよいのではないかと考えますが、当局の御見解を伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（常泉健一君） ただいまの加賀田隆志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長（田中豊彦君） 市長の政治姿勢について、今回の衆議院選挙の結果について、民主党

圧勝の政権交代という結果をどのように受け止めているかということで、これで矢部議員、平議員、3人目ということで、同じ答えをするなということなんですけれども、これは非常に難しいことでして、先ほど平議員の質問にもお答えしたとおりでございますが、私といたしましては、今回の総選挙結果の重さに留意しながら、常に市民を念頭に置き、市政運営に努めてまいり所存でございます。民主党の掲げた公約のうち、平成21年度の補正予算の凍結問題や後期高齢者医療制度の廃止など、地方自治にとりましては極めて大きな課題が内在しておりますので、今後とも、市長として、地域の視点から政策の方向性に重大な関心を持ち、今以上に市民生活の安定に努めてまいり所存であります。これは先ほども多分言ったと思います。

先ほどの話の中でも言ったと思うんですが、民主党政権になって地方分権が非常に気になっております。先ほど申し上げましたけれども、地方分権改革推進委員会、これは伊藤忠商事の会長で、丹羽さんが委員会の会長になっておりますけれども、分権委員会の中で話されておりますように、先ほども言いましたが、国民にとって最も近いところで権限と責任を持って地方自治を行うのがベストであると、私もそう思っております。それと同時に、地方でできることはすべて地方で行い、地方にできないことだけを補完的に国が行う、こういうようなことが今回の民主党政権になって、少し方向性として近づいてきたのかなというようなイメージを今のところ受けております。ですから、そういった意味では、予算の件につきましても、先ほど補助金の話が出ましたけれども、自由に使える一括交付金に変えると、そういうふうな話も出ておりますので、非常に期待をしておるところでございます。あえて言えば、そんなようなところでございます。

次に、全国知事会や指定市長会の積極的な発言についてということなんですけど、今回の衆議院選挙においては、全国知事会や指定都市市長会が各党のマニフェストに対し採点、評価を行うなど、積極的な発言が繰り返されておりましたが、結果的に地方の存在感を改めて示すことになったものと認識しております。そういう意味では、先ほども言ったように、一歩進んだのかなと思っております。

次に、地方分権、新しい国の形についてということなんですけれども、今後、地方分権を推進していくためには、道州制も1つの有効な手段であると考えております。今回、新政権においては、中央集権体制を抜本的に改め、地域主権国家へと転換を図るとされておりますので、本市におきましても、権限や財源の大幅な移譲が予想されることから、今後も強いリーダーシップを持って、地方自らの意思により地域の实情にあった行政サービスを提供できる「自立拠点都市もばら」の実現に努めてまいりたいと考えております。

次に、新政権の税制マニフェストについてであります。圏央道については、道路特定財源の暫定税率や有料道路事業費が財源の一部となっていることから、御質問のように、圏央道に影響が出ることが懸念されます。本市としては、都市基盤整備を進める上で圏央道は必要不可欠と考えておりますので、あらゆる機会をとらえ、圏央道の推進に向け努力してまいり所存であります。

次に、社会保障についてであります。後期高齢者医療制度は、国民皆保険制度維持のため、長年の議論の末に導入されたものですので、基本的には、制度を堅持すべきものと考えております。一方、国民健康保険につきましても、多くの市町村保険者の財政が逼迫し、保険税の上昇を招いておりますので、これを都道府県単位とすることはひとつの現状打開の方策であると思われまいます。しかしながら、これら2つの保険制度を一体化するという施策につきましても、国、地方の財源負担割合や被保険者の負担水準などの詳細が明らかにされませんと判断いたしかねますので、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、子ども手当についてですが、新政権のマニフェストにおいて、児童の養育に係る経済的負担の軽減や次世代を担う児童の健全育成及び資質の向上を図るため、子ども手当の創設がうたわれており、マニフェストどおり実施されれば制度の後退はないものと思われまいます。

現在の産業分野についてであります。現在の農業施策は、一定の規模を有する認定農業者や集落営農組織などを中心に各種補助施策を行っているところであります。新たな政権においては、農業者戸別所得補償制度が打ち出されております。具体像はまだ明らかにされていない状況でありますので、今後、国の動向を注視してまいります。

行財政についてであります。地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、その趣旨を十分に踏まえるとともに、スクール・ニューディール構想に伴う補助金を活用した中で、緊急性を勘案し、市民生活に関連性の高い事業を中心に、市政各般にわたって効果的かつ集中的に財源を配分いたしました。その結果、地球温暖化対策としては、低燃費低公害車の導入の1事業、少子高齢化対策としては保育所施設の緊急整備など2事業、安全・安心の実現としては学校施設の耐震診断など23事業、その他将来に向けた地域の実情に応じる事業としては、公共施設の地上デジタル放送対策など10事業を計上し、全36事業、総額3億2671万6000円の補正予算額となりました。また、地域活性化・公共投資臨時交付金につきましては、追加公共事業として舗装補修の1事業、総額2100万円の補正予算額となりました。交付金の執行にあたっては、地域活性化の観点から、中小企業の受注機会に配慮してまいります。また、土地開発公社債務の返済につきましては、第2次公社経営健全化計画及び債務負担行為償還計画Ⅲに基づき

債務の償還に努めておりますが、本年度以降、市税の大幅な減収が見込まれ、債務償還が大変厳しくなることが予想されます。今後は、財政状況を十分に見きわめながら、できるだけ計画に沿った債務償還ができるよう財源の確保に努めてまいります。

次に、医療問題についてであります。山武長生夷隅医療圏についてであります。将来構想はということなんですけれども、山武長生夷隅保険医療圏は、千葉県内の9つの圏域の中でも医師や医療施設等の資源の乏しい医療過疎地域と言われております。特に本医療圏には3次救急医療に対応できる医療機関がなく、他に依存せざるを得ない状況であります。このような中、山武地域では、東金市及び九十九里町による九十九里医療センター整備計画が進められておりますし、このため当地域にいたしましては、九十九里医療センター整備計画の今後の動向を見守るとともに、当面する救急医療体制に対しましては、救急基幹病院である公立長生病院の整備充実を図ってまいります。また、本医療圏の将来構想といたしましては、3次救急医療機関に準じた整備を図り、地域の医療は地域の中で対応することができる地域完結型の医療体制の構築を目指してまいりたいと考えております。

次に、長生病院のA棟の建て替えについてであります。公立長生病院のA棟の建て替えにつきましては、7市町村の管理者間で協議し、国の耐震化特例交付金制度を活用して整備ができるよう取り組んでまいりました。しかし、A棟の現在の機能を有する新しい施設を新築した場合に約10億円余りの工事費が試算され、これに対する国、県の交付金を除いた公立長生病院の負担は約7億円余りと積算されました。この資金調達にあたっては、現在の公立長生病院の経営状況から見ると、新たな企業債等で対応することが困難な状況と判断されたため、やむを得ず建て替えを見合わせたところであります。今後は、矢部議員にお答えしましたが、長生病院の救急基幹センターとしての機能の充実を図る観点から、新たな地域医療再生基金を活用して効果的な事業が行われるよう県及び関係機関に強く働きかけてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

（市民環境部長 風戸茂樹君登壇）

○市民環境部長（風戸茂樹君） 市民環境部所管の御質問に御答弁申し上げます。

行財政についての中で、戸籍の電算化についての御質問の中の戸籍の電算化の市民への周知でございますが、平成21年10月17日より戸籍がコンピュータ処理により記録されることとなりますが、住民への周知といたしましては、9月15日号と10月1日号の2回にわたり広報もばらに掲載します。そのほかに、茂原市のホームページへの掲載並びに市の公共施設や市民課窓口

での掲示等により周知を図ってまいります。

市民の声をどのように聞いたかとの御質問でございますが、氏名の文字について、コンピュータ処理後はすべて常用漢字や人名漢字等の文字に置き換えられますので、該当する方にはすべてに通知いたしております。意見のある場合は9月30日までに述べていただきたいという旨の通知をしております。記載の内容でございますが、戸籍の様式が縦書きから横書きになります。名称も、戸籍謄本は全部自己証明、戸籍抄本は個人自己証明に変わります。

次に、戸籍の電算化のシステムの確認方法についての御質問ですが、システムの確認方法については端末の導入が9月26日を予定しております。このときに業者のシステムエンジニア並びに市職員立ち会いのもと、正常に起動、操作ができるかを確認いたします。また、負荷テストにつきましては、今回導入するソフトは茂原市独自のものではなく、他市と同一ソフトを使用しており、既に他市において端末200台を一斉稼働する等の負荷テストをクリアしております。また、サーバと端末を結ぶネットワークについては、既に除籍検索システムを導入した際に行っており、除籍検索システムが安定稼働しておるため、茂原市といたしましては、導入時には特に負荷テストは考えておりません。

システム構築費用と運用コストについての御質問でございますが、システム構築費用といたしましては、消費税込みでデータベース費が1億3702万5000円、ソフト・ハード諸経費として1785万円で、総額1億5487万5000円となっております。また、運用コストとして、ソフト使用料が消費税込み月額26万2500円、ソフト保守料が25万2000円となっております。

次の行財政についてのごみ袋の値下げについての御質問にお答えいたします。ごみ袋の有料化から3年が経過したが、計画どおり茂原市のごみの減量はできたのかとの御質問でございますが、可燃ごみ有料一元化後のごみの減量については、有料化前の平成17年と平成20年度を比較いたしますと、事業所等のごみを含めた茂原市の可燃ごみ総量は約11%の減量となっており、一般家庭から出る可燃ごみ量に限れば、約17%の減量となっております。また、長生郡市全体で見ますと、事業所等のごみを含めた可燃ごみ総量で約10%の減量となっており、一般家庭から出る可燃ごみに限れば、約11%の減量となっております。これらの数値を見ますと、有料一元化によりごみの減量化が促進されております。

次に、ごみ袋を値下げしてほしいという市民要望が多くあるが、可能かとの御質問でございますが、ごみ袋の料金設定にあたっては、広域市町村圏組合でこれまでの町村部の販売枚数と一元化による茂原市の可燃ごみ減量を10%と想定し、年間500万枚の需要を見込み、20リットル袋35円、30リットル袋50円、40リットル袋65円としました。現在、可燃ごみ袋は年間600万

枚以上売れ、それによる歳入は可燃ごみ収集費相当額を超えておりますが、可燃ごみ収集費を含めた可燃ごみ処理費の一部に充当させていただいております。広域市町村圏組合では、当初の可燃ごみ収集費相当額を負担していただくという趣旨から料金設定の見直しをいたしました。が、構成市町村の財政状況を踏まえ、当分の間、可燃ごみ袋の値下げは行わないということで御理解をいただきたいと思っております。

次に、自転車駐車場の駐車料金について、学生の定期を値下げできないかとの御質問でございます。茂原市では、茂原駅と新茂原駅に計7カ所自転車駐車場を設置しております。御質問の学生定期使用料金につきましては、第4駐車場が1カ月700円、それ以外の駐車場は1カ月1000円となっております。20年度は合計で1万件程度の御利用をいただきました。自転車駐車場の使用料につきましては、施設の内容、駅からの距離、管理体制によって各種設定されており、単純に他市と比較することが難しい状況であります。茂原市では、6時から24時まで常に係員が駐在し、盗難防止、防犯上の理由から、適時巡回パトロールするよう、安全で快適に利用していただく管理体制をとっております。運営につきましては、年間4000万円程度の支出があり、これをすべて利用料により充当している状況ですので、今すぐに利用料を値下げすることが難しい状況でございます。今後とも、学生だけでなく、すべての利用者が安全で快適に利用できるように努めてまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部長 古山 剛君。

（健康福祉部長 古山 剛君登壇）

○健康福祉部長（古山 剛君） 健康福祉部所管に関わります御質問にお答えを申し上げます。

まず、国保の医療費削減についての中で、基本健康診査の受診率が平成18年度から3年間下がっているということでございますが、確かに平成17年度と比較しますと大きく下がっております。これは地元医師会との協議によりまして、内科系の慢性疾患で治療中の方の取り扱いを見直し、原則として基本健康診査の受診対象から除外したことが影響したものであります。この後、平成20年度からは基本健康診査から特定健康診査に制度が変更され、治療中の方でも受診が可能となりました。しかし、平成17年度並みの受診率まで上がっておりませんので、今後、各種がん検診等とあわせて受診率の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、健康に対する情報提供についての中で、医療費を減らすには健康であることが一番であるが、健康に対する情報提供システムづくりについての御質問にお答え申し上げます。厚生労働省は、健康に対する情報提供システムとして、「e-ヘルスネット」を開設し、一般の方を対象に正しい健康情報をわかりやすく提供しており、県におきましてもホームページ上の

健康福祉情報の森の中で、健康についての質問について、各分野の専門家による回答を掲載いたしております。現在、市では保健師を中心にして、市民から健康に対する各種の相談を受けることや各地区で健康教室を開催することなどにより、適切な健康情報を提供しております。今後、市民に対しまして正しい健康情報を提供するため、厚生労働省や県の情報提供システムの周知を図るとともに、市独自の健康情報提供システムをつくることができるかどうか調査、研究をしてまいりたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

市長の答弁の中で、地方分権、これは非常に関心を持って見ていると。地方分権が進んでくるといえるということが言われておりましたけれども、今後、地方分権、道州制も含めてどんどん進んでくるといえます。この地方分権が進んでくるときの一番の心配事は、地方自治体が地方に権限、財源がわたってくるときに、それをうまく活用できる力を持たなきゃいけない。これは以前からも申し上げておりますけれども、その力をしっかりつけないといけないということが一般的にも言われております。茂原でもそうしていかなくてはならない、こういうふうには思います。基本的には、地方分権が今のまま進んでいったときに、地方が本当にきちっとできるのは政令指定都市だけであるというような極端な言い方がされております。それと同時に、30万人以上くらいの都市でないとなかなかできないのではないかとこのように言われております。しかし、地方によっては30万を超えるような都市が全部できるわけではありませんので、茂原市におきましても、茂原市を中心に、地方分権が進んでくる前にしっかり自治体の茂原市の力をつけていかなければならないと思います。このことについて、市長はどのようにお考えか伺いたいと思います。

それから、9月の補正をうまく活用していただくことになると思うんですけれども、導入された事業、例えばスクール・ニューディールでいろいろなものが入ってきますけれども、これをうまく本当に活用できる体制、もしくは勉強なり、こういうのをしっかりしていただきたいと思いますが、その辺のお考えもいま一度伺いたいと思います。

それから、土地開発公社の関係、大まかにはそういうことでありますけれども、現在の債務残高の数字と、それがどの程度になれば茂原としてうまくやっているとこのようにお考えなのか、その辺をもう一度伺いたいと思います。

それから、戸籍の電算化について、内容について、内容の中で文字、いろいろな難しい文字とか、当用漢字にない文字だとか、コンピュータにない文字とかいろいろありますけれども、

文字の変更については通知、これはされているというのは聞いていますけれども、今まで戸籍に載っていた内容そのものが変わってくると。縦から横に変わっただけではなくて、例えば新しい戸籍をつくって、子供たちの戸籍で×になった場合、新しい戸籍にはそれは載ってこないということがあります。このようなことも市民に対して周知をする形になっているのかどうか、もう一度お伺いしたいと思います。

それから、ごみ袋の値下げについてでありますけれども、ごみ袋を有料化したときの約束事が1つあったと思うんですが、ごみ袋の有料化で、そのごみ袋の値段は収集費用に充てるということで、その処理費用に充てるという話は多分されていなかったと思います。現在、茂原市としては幾らの剰余金になっているのか。それが、先ほども答弁にありましたけれども、町村の意向によって、財政の関係で処理費用に回されていると、こういうふうにありますけれども、茂原市の意向としてはどのように考えていったのか。また、それをきちっと有料化するときに収集費用だけということにしたはずなのが、そうでない理由をもう一度教えていただきたいと思えます。

それから、国保の医療費削減の中で、検診率を上げるということで、この3年間下がっているんですけども、治療中の方、これを除いても3年間下がっているわけですね。先ほどの答弁では、治療中の方が母数に含まれていて、その人が検診の中に入っていないというような答弁だったように思えますけれども、その人の母数を、約2800人おられるわけですけども、これを引いたとしても、極端にこの3年間は下がっております。この原因は何であるか、いま一度お聞きしたいと思います。

それから、健康情報の提供についても調査、研究していただけるということなんですけれども、健康な人が増えると国保税も減るといような、そういう情報も発信していくようなことをしないといけないんじゃないか。一生懸命努力しても税金が減らないと、いくら頑張ってもだめだよなというんじゃないかと、市民の皆さんが頑張っていくと、これだけのことになるのと税金も下げられるよというように、そういうような発信もしていかなきゃいけないんじゃないか。要するに、利益が自分たちのほうに回ってくるというように、そういうことも考えていきたいと思うんですが、この辺のお考えもお聞きしたいと思います。

最後に、自転車の駐車場について。いろいろな自治体の事情もあるということはいくつかわかりますけれども、収支は黒字になっているはずですよ。だから、この黒字部分で通学生、子供たちの定期を例えば半額にするとか、こういうふうにしてもまだ黒字は残るんじゃないかと思えますけれども、この辺のお考えを伺いたいと思えます。以上です。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 地方分権が進んでくるだろうということで、私も答弁いたしました。地方に権限が移ってくるわけですので、その際に地方としての力がなければ、せっかく権限が移ってきててもできないんじゃないかと、そのような心配だと思います。おっしゃるとおりだと思います。先ほど政令指定都市とか、30万とか、中核都市のことを言っているんだと思いますけれども、対応できると言われておりますが、茂原みたいな市町村ではなかなか難しいんじゃないかというようなことではないかと。まさに、今の現状からすると、そういうことがうかがい知れると私も思っております。ですが、今の民主党のマニフェストを見ますと、制限付きの補助金を一括の交付金にするというような話でございます。まだそういう段階では、一括の交付金ということに至っても、国に、民主党政権に対して地方が陳情して一括交付金をもらいにいくような、まだそういう状況でございます。本来の地方分権の中で今言われているのは、完璧に国と地方を分けて実財源を、いわゆる基幹税としての課税権を地方もとっていいんじゃないかと、そういうことを言われておまして、まだそこまでいっていないわけですね。ですから、まだそこまでいくまでには相当時間がかかると思っていますので、その間に地方は地方なりに勉強して、そして対応していけばいいのかなと、今のところそういう答えしかできないと思っております。そういった意味では、今回の一括の交付金、民主党がくれるというようなことですけれども、その裏に何が潜んでいるかというのものもありますから、先ほども言いましたけれども、交付税が下手するとその分減額されるかもしれませんし、そういうようなことを考えますと、ちょっとまだ様子を見なきゃいけないのかなと思っておるところであります。よろしいでしょうか。

私からはそういうことでよろしく申し上げます。

○議長（常泉健一君） 企画財政部長 平野貞夫君。

○企画財政部長（平野貞夫君） スクール・ニューディールとの関係ですけれども、これは教育のほうで、この21世紀の学校にふさわしい教育環境の抜本的な充実を図るという意味での構想です。これについて、今回、臨時交付金と抱き合わせの事業ということで、いろいろと今回の補正予算で盛り込んでおります。この執行にあたっては、そういう体制で臨んでいきたいなというふうに思っております。

それから、公社の債務の関係ですけれども、20年度末の債務残高は164億9300万円余です。この額で何が大変かといいますと、やはり利息分だと思えます。ですから、この利息がある

程度減ってくるという見通しがつくころが、ある程度先が見えてくる時期なのかなというふうに思います。どういう時期かという、100億を割ってきたところかなというふうに思っております。以上です。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

○市民環境部長（風戸茂樹君） まず、戸籍の電算化についての内容が変わるかということですが、今回の電算化の際に限らず、転籍等の際は除籍は遺棄しなくてよいということになっておりますので、特に周知はいたしません。全国では8割以上の自治体が既に同じ基準で実施しておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、ごみ袋の関係ですが、当初、ごみ袋はごみの収集費用に充てるということでございましたが、現在におきましては、ごみ収集費相当額を超えておまして、長生郡市全体では約8000万ほどの増になっております。これは予想以上にごみ袋が売れている関係でございます。市の意向とのお話でございますが、広域への負担金が多額になっておる関係上、できるだけ広域への負担を減らしたいと考えておりますので、できればこのような状況でいきたいと考えております。

続きまして、自転車駐車場の料金、学生は半額にとのお話でございますが、駐車場につきましては、利用料金を管理費用に充当しております。平成18年からの財政健全化計画に伴いまして、管理委託料10%削減を行いましたので、現在は担当職員の人件費を除きますと利用料金が若干管理費を上回っている状況です。御質問の学生定期の半額につきましては、20年度決算ベースですと625万円ほどの減収となり、利用料金で管理費を賄いきれない状況となっております。また、財政健全化期間中であることから、利用料金の値下げ実施は難しい状況でございますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部長 古山 剛君。

○健康福祉部長（古山 剛君） 加賀田議員の再質問にお答えを申し上げます。

医療問題についての中で、検診率の向上のための具体的方策はどの御質問でございますが、平成17年度の受診者数7942人、受診率41.3%のうち、議員お話のとおり、2834人が内科系の慢性疾患で治療中であるとして、18年度の基本健康診査から除外されたところであります。このことにより、平成18年度では5036人、受診率で26%と下がっております。平成20年度に基本健康診査から特定健康診査へ移行されましたが、5248人、受診率としては26.6%と伸び悩んでおるところであります。特定診査では、治療中の方でも受診可能でありますので、今後はホームページ、広報による周知はもとよりでございますけれども、このほかに検診案内を自治会を通

し毎戸配付いたし、また、市内公共施設へのポスター掲示を実施するとともに、休日検診の実施による受診機会の拡大を図るなど、市といたしましても、より一層、周知啓発に力を入れ、検診また受診の率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 加賀田隆志議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 何点か再々質問させていただきます。

地方分権のところで、地方のほうにわたってくる今の形から変わるのはいずれかというふうな、そういうお話でしたけれども、道州制が導入されるような時期というのは、そんなに遠くはないような感じがするんです。10年、20年のレンジじゃないかというふうに考えております。それと、地方と国の歳入の比率というのは、公明党の場合、1対1をずっと考えております。1対1でいけば、かなり地方のほうに財政が入ってくると、歳入が増えてくるということになりますので、かなり早い段階で茂原のような小さいところの都市が力をつけなければいけないんじゃないかというふうに思いますので、そういうような観点から市政運営をやっていたいただきたいと思います。これは要望で結構です。

それから、戸籍の電算化についてですけれども、これは新しくなるときには、確かにそういう形でされていますけれども、最近の大きな移行というのは、電算化が一番大きいということでありまして、現実にかなり電算化をされていますけれども、その中で戸籍をとって初めて抜けているというのがわかったということをよく聞くんですね。ですから、単なる広報での周知だけではなくて、自治会を通してとか、いろいろな形で周知をしておく必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、この辺のお考えを再度お聞きしたいと思います。

それから、ごみ袋の値下げについて。これは費用がかかるというような形の説明になっている、処理費用ですね。ちょっとよくわからないのは、資源そのものは限られて、要するに同じなので、そういう発言になっているのかなと思うんですけれども、ただ、茂原としては、ごみの減量化がされていますよね。その辺がごみ袋の減少だとか、そういうところになぜ反映されないのか。単に処理費用が増えているという形ではなくて、増えるところは増える、減らすところは減らすという、こういうきちっとしたアクセントをつけていかないといけないんじゃないかと思うんですね。以前こう言っていたけれども、知らないうちに既成事実になって、この8000万円は、全体的には減量されているんですけども、費用がかかるから、これは処理に回しちゃうよと。これは以前の町村のやり方だと聞いております。ですから、茂原が入ったときに、

それを本当にどうするのかということ再度きちっと検討していかないといけないんじゃないかと思います。これはごみ袋、全体で8000万黒になっているんですから、下げることはできるはずなんです。もう一度検討していただきたいと思いますので、御見解をいただきたいと思います。

それから、検診率を上げるためにどういうふうに検討されたかはちょっとよくわからないんですけれども、本当に下がっているんですよ。この下がった原因というのは、本当の原因を突き止めていただきたいと思います。検診率が上がるとどういうふうになるかといいますと、例えば検診のときに、がんのほうはよくわかるんです。例えば胃がんの場合は、平成20年度で14.3%の検診率なんですね。その中で、平成20年度で10人の方が胃がんだということで、そこで見ついているわけです。早期発見をしていけば非常に医療費も少なくなるわけなんですけれども、単純計算で、100%受診されたとしますと、1年のうちに70人の早期発見ができるわけです。この方たちが早期に発見されれば、医療費そのものだけじゃなくて、生活も非常によくなるわけですね。ですから、その辺をしっかりと考えて、本当に検診率を上げるということを真剣にやっていただきたいと思うんですけれども、その事例というのはいろいろなところから出ています。新聞なんかでも出ていますし。以前、先週の公明新聞にも、検診率を上げたところというのがニュースに出ておりました。そういうところでもしっかりと勉強していただいて、検診率アップに取り組んでいただきたいと思いますけれども、御見解を伺いたいと思います。

それから、自転車の駐車場については、それを半分にすると管理費で間に合わないというのがありますけれども、例えば財政健全化で平成22年度まではできないよ、だけど、23年度からはできますよとか、そういう見通しはつけられませんか。その辺のお考えをお聞きしまして、終わりにします。

**○議長（常泉健一君）** ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

市民環境部長 風戸茂樹君。

**○市民環境部長（風戸茂樹君）** 戸籍の電算化の周知につきましては、先ほど議員からおっしゃられましたように、自治会への回覧等を含めましてあらゆる機会にそういうPRをしてまいりたいと考えております。

それと、ごみ袋の値下げの関係でございますが、これは茂原市だけではできない関係でありますので、広域市町村圏組合は、先ほど申しましたように、ごみ袋の見直しを検討しておりますので、この話につきましては、こういう話があるということだけは向こうのほうにお伝えしたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

なお、次の自転車駐車場につきましては、今現在におきましてはそういう状況でございますので、まして財政健全化をやっている中においては非常に難しさがありますので、財政健全化がある程度めどがついた段階には、再びそういうものについては検討させていただきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部長 古山 剛君。

○健康福祉部長（古山 剛君） 御指摘の内容を踏まえまして、検診率の向上に向け今後努力してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 以上で加賀田隆志議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 3 時45分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 細谷菜穂子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 教育について
- ② 環境整備について

#### 2. 矢部義明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 医療問題について
- ③ 教育問題について
- ④ 農業問題について
- ⑤ 地域整備問題について

#### 3. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 行財政について
- ② 福祉について

#### 4. 加賀田隆志議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 行財政について

- ③ 医療問題について
- ④ 自転車駐車場について

○出席議員

議長 常 泉 健 一 君

副議長 深 山 和 夫 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	前 田 正 志 君
3番	矢 部 義 明 君	4番	金 坂 道 人 君
5番	中 山 和 夫 君	6番	山 田 きよし 君
7番	細 谷 菜穂子 君	8番	森 川 雅 之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴 木 敏 文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田 丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆 志 君	14番	腰 川 日出夫 君
15番	伊 藤 すすむ 君	17番	勝 山 穎 郷 君
18番	初 谷 智津枝 君	19番	三 橋 弘 明 君
20番	関 好 治 君	21番	早 野 公一郎 君
22番	三 枝 義 男 君	24番	市 原 健 二 君
25番	田 辺 正 和 君	26番	金 澤 武 夫 君

☆

☆

○欠 席 議 員

な し

☆

☆

## ○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長 (行財政改革推進本部長)	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	松本文雄君
企画財政部長	平野貞夫君	市民環境部長	風戸茂樹君
健康福祉部長	古山剛君	経済部長	川崎清一君
都市建設部長	古市賢一君	教育部長	國代文美君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	中山茂君	企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	片岡繁君
企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	今関正男君	市民環境部次長 (生活課長事務取扱)	渡邊輝夫君
健康福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	大野博志君	経済部次長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山崎春雄君
都市建設部次長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	河野正善君	都市建設部次長 (都市政策課長事務取扱・ 都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	酒井達夫君
教育部次長 (庶務課長事務取扱)	斉藤勝君	職員課長	相澤佐君
企画政策課長	岡本幸一君		

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○出席事務局職員

事務局長	金坂正利
主幹	鈴木均
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一